

夢と活気に満ちあふれ しあわせを実感できる まちづくりを目指して

天童市長 山 本 信 治

第六次天童市総合計画は、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、経済のグローバル化、安全・安心や環境保全意識の高まりなどを背景に、平成22年度から平成28年度までの7年間を計画期間として、平成21年度に策定されました。しかし、欧州金融危機等を背景に経済は依然として不況から脱することはできず、平成23年に発生した東日本大震災とそれに付随する福島第一原子力発電所の事故は、これまでの安全・安心やエネルギー政策を根本から覆すものでありました。また、同時に、国においては地域主権改革一括法が公布され、地方自治体には、これまで以上に、主体的で責任のある地域経営が求められています。

こうした社会経済情勢の中、第六次天童市総合計画に掲げる本市の将来の都市像である「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」を実現するために、計画期間前期の施策の検証を行うとともに、検証結果や本市を取り巻く新たな課題を踏まえ、計画期間後期において、積極的に取り組むべき施策について、重点的かつ横断的に取り組む「未来創造重点プロジェクト(後期計画)」を策定いたしました。

後期計画では、将来都市像の実現に向けて、引き続き五つのプロジェクトを設定し、これらのプロジェクトに対応した重点施策を掲げるとともに、これらのプロジェクトの土台となる行政経営改革プロジェクトを新たに設定しています。自己決定と自己責任による行政経営を一層強化し、人的・物的・資金的経営資源の最適配分を行いながら、これからの時代の趨勢にスピード感を持って対応し、総合計画の着実な推進を目指すものであります。

結びに、計画の策定に当たり、市内全地区で開催したまちづくり懇談会や市政への提言、市民満足度・重要度アンケート調査など、さまざまな機会を通して貴重な御提言、御意見をいただきました市民の皆さまに、心から厚くお礼申し上げますとともに、これからもさまざまな場面でまちづくりに参加していただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

市長あい	いさつ	
第1章	総合計画の概要	2
	1 総合計画の位置付けと役割	
	2総合計画の構成と期間	
	3まちづくりの目標	
第2章	後期計画の概要	6
	1 後期計画策定の目的	
	2 総合計画前期の進捗状況と成果の検証	
	3未来創造重点プロジェクト(後期計画)の概要	
第3章	未来創造重点プロジェクト(後期計画)	
	1 安心の市民生活充実プロジェクト	10
	2子育て応援・定住促進プロジェクト	· 16
	3にぎわいある産業・交流活性化プロジェクト	· 22
	4 心身の健康増進プロジェクト	· 28
	5大切にしたい資源・環境保全プロジェクト	· 34
	6 行政経営改革プロジェクト	38
資料編		
第六次	マ天童市総合計画基本構想	42
施策⊄)体系······	48
第六次	マ天童市総合計画指標一覧	50
主要指	f標の推移と目標⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅	57
後期記	†画の策定経過	59
計画領	定定体制	60

第1章 総合計画の概要

- 1 総合計画の位置付けと役割
- 2 総合計画の構成と期間
- 3 まちづくりの目標

第1章 総合計画の概要

1 総合計画の位置付けと役割

本市では、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化、安全・安心や環境保全意識の高まりなどの社会経済情勢の変化や本市の抱える課題を踏まえ、これからの時代を切り開く総合的な指針として、平成21年度に第六次天童市総合計画(以下「総合計画」)を、策定しました。

総合計画は、市の最上位計画に位置付けられ、まちの発展の方向性と、その実現に必要となる施策の

基本方針を定めるとともに、総合的かつ計画的なま ちづくりを行うための指針となるものです。

また、市民との協働によるまちづくりを推進する ための活動指針になるとともに、国・県などに対し て市が期待する施策を明らかにし、その実施を要望 するものでもあります。そのため、市の個別計画と の連携や国・県の計画との整合性を図っています。

2 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、未来創造重点 プロジェクト、実施計画で構成され、それぞれの位 置付けと計画の期間は次のとおりです。

(1)基本構想

これからの社会経済動向を展望しながら、本市の まちづくりの将来像を描き、それを実現するための 分野ごとの基本方針を示しています。

目標年次は、平成28(2016)年度としています。

(2) 基本計画

基本構想に掲げた将来像や施策の大綱を実現するため、必要となる施策を分野別に体系化・具体化し、施策の目標や展開方針を示しています。

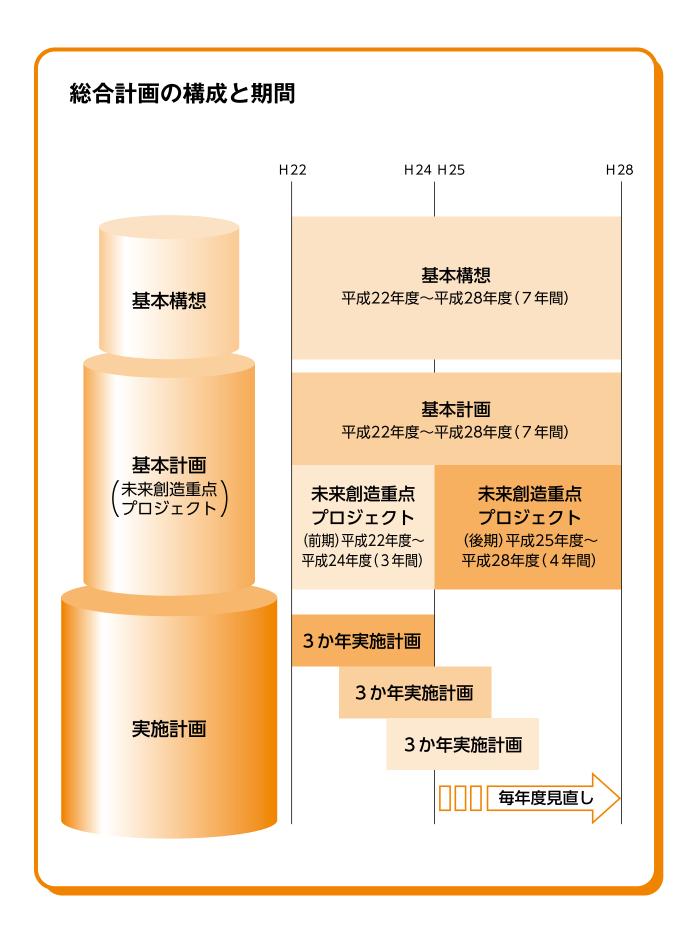
計画期間は、平成22(2010)年度から平成28 (2016)年度までの7か年とし、実効性の確保を図っています。

◆未来創造重点プロジェクト

基本計画の各章に掲げる事業等を相互に関連付け、より効果的に展開していくため、特に重点的・ 横断的に取り組む施策を掲げています。

(3) 実施計画

計画期間は3か年とし、財政や地域の状況、国や県の施策、民間事業の動向などを考慮しながら、基本計画で体系化された行政施策の実施時期、事業量などを示しています。毎年1年ずつローリングすることにより調整を図っています。



3 まちづくりの目標

(1) 市の将来像

第六次天童市総合計画における将来の都市像を

"笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市"

としています。

(2) まちづくりの目標

将来の都市像の実現に向けて、次の五つのまちづくりの目標を掲げています。

安心して健やかに暮らせるまちづくり

魅力と活力ある産業のまちづくり

緑ある住みよい環境のまちづくり

生き生きとした人をはぐくむまちづくり

健全な行財政運営と協働のまちづくり

(3) 将来目標人口

目標年次(平成28(2016)年度)における目標人口は、64,000人としています。

総合計画におけるまちづくりの目標に向かって、 各分野の施策に市民と行政が協働して取り組むとと もに、各種施策・事業を連携し、総合的に推進する ことで、目標人口の達成を目指します。

> 将来目標人口 **64,000人**



第2章 後期計画の概要

- 1 後期計画策定の目的
- 2 総合計画前期の進捗状況と成果の検証
- 3 未来創造重点プロジェクト(後期計画)の概要

第2章 後期計画の概要

1 後期計画策定の目的

平成22年度に総合計画がスタートし、将来の都市像である「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」の実現に向けて、五つのまちづくりの目標を掲げ、施策を推進してきました。また、基本計画に掲げる事業の中でも特に重点的に推進する必要がある施策・事業を「未来創造重点プロジェクト」として掲げて、優先的・横断的に取り組んでいます。これまで、子育て支援の充実や優良な住宅地の供給による定住促進、工業団地の分譲による企業誘致や産業の活性化、小中学校の耐震化等による安全・安心な市民生活の確保など、重点施策を着実に実施してきました。

総合計画の策定から3年が経過し、人口減少は歯止めがかかりつつありますが、少子高齢化がさらに進行し、地域経済も依然として厳しい状況が続いている中で、施策の充実や新たな展開が必要となっています。また、平成23年3月に発生し、甚大な被害をもたらした東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故では、これまでに経験したことのない大きな混乱が生じたことから、安全・安心への意識が急速に高まっており、防災体制やエネルギー政策などの見直しや充実が求められています。さらに、雪害対策や集中豪雨による浸水被害対策の確立と強化が急務となっており、少子高齢化や核家族化の進行を背景として増加している空き家への対策など、新たな行政課題も発生しています。

一方、地方分権改革が進められていく中、行政需要の多様化、複雑化に伴い、市町村の担う役割と責任はますます大きくなっています。そうした中、地方自治体の自己決定に基づく、効率的で戦略的な行政経営が求められており、経営の視点から、行財政改革に取り組んでいく必要があります。

こうした中、総合計画の中間年度にあたって、総合計画前期における施策の進捗状況の検証を行い、計画達成のために解決すべき課題や今後の方向性について検討しました。その上で、市政に対するさまざまな意見を反映しながら、本市を取り巻く状況の変化や震災の経験などを踏まえ、総合計画後期(平成25年度~平成28年度)の4年間において、特に重点的かつ横断的に取り組む施策を掲げる「未来創造重点プロジェクト(後期計画)」を策定しました。



2 総合計画前期の進捗状況と成果の検証

総合計画の中間年度である平成24年度に、総合計画前期(平成22年度~平成24年度)における施策の進捗状況を検証しました。総合計画に掲げる全ての施策について、①施策の現状、②投入コスト、③指標の達成状況、④市民満足度・重要度アンケート調査の結果を分析することにより、各施策の進捗状況を総合的に評価し、それぞれの課題を検証した上で、今後の施策の展開の方向性を定め、検証結果を報告書として取りまとめました。



◆検証の対象

総合計画(基本計画)に掲げる全ての施策(42施策) を検証しました。

◆検証の時期

- ①対象年度/平成22年度から平成24年度までの3年間(平成24年12月時点の状況で検証)
- ②実施時期/平成24年6月から平成24年12月まで

◆検証の経過

総合計画の進捗状況等を検証するため、副市長を 委員長として、教育長、行財政改革推進監、各部 長、病院事務局長、消防長、教育次長及び議会事務 局長で組織する「第六次天童市総合計画中間検証委 員会」を設置するとともに、各課等の長等で組織す る幹事会及び各課等の課長補佐等で組織する企画調 査員会を設置し、全庁的な体制で検証作業を実施し ました。

検証に当たっては、各担当課が作成した施策評価調書を基にして、企画調査員会、幹事会、中間検証委員会と段階的に検討と議論を重ね、総合計画中間検証施策評価調書を取りまとめました。

3 未来創造重点プロジェクト(後期計画)の概要

総合計画の後期(平成25年度~平成28年度)に おいて積極的に推進していく事業について、基本計 画の枠を越え、重点的かつ横断的に取り組むため に、「未来創造重点プロジェクト(後期計画)」とし て次の五つのプロジェクトを設定します。

- ①安心の市民生活充実プロジェクト
- ②子育て応援・定住促進プロジェクト
- ③にぎわいある産業・交流活性化プロジェクト
- ④心身の健康増進プロジェクト
- ⑤大切にしたい資源・環境保全プロジェクト

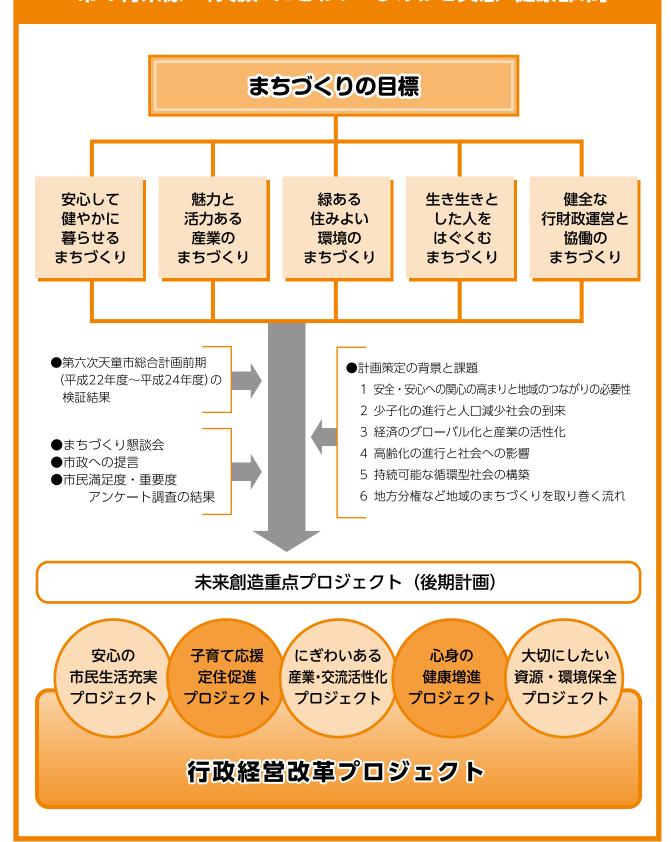
また、これら五つのプロジェクトを着実に実行していくためには、経営資源の効果的かつ重点的な活用と適切な行財政マネジメントが不可欠です。そこ

で、総合計画が掲げる目標の実現を支援する制度的仕組みづくりと行財政改革の取組を強化するため「行政経営改革プロジェクト」に取り組む中で、

「天童市行政経営計画」を策定し、経営の視点から、行財政改革をより一層推進します。

未来創造重点プロジェクト(後期計画)には、重点施策の推進により目指す姿を表すとともに、①計画前期における施策の取組状況及び成果、②後期計画の基本方針、③重点的に推進する施策の概要、④主に取り組む事業を掲げています。また、施策の目標の達成状況を明確にするため、目標年次(平成28年度)における具体的な数値目標を設定しています。

市の将来像:「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」



第3章 未来創造重点プロジェクト (後期計画)

1 安心の市民生活充実プロジェクト

重点施策1 東日本大震災を踏まえた災害対策の充実

重点施策 2 福島第一原子力発電所事故への対応

重点施策3 交通安全の確保・強化

重点施策4 利用しやすい公共交通システムの確立

重点施策 5 除排雪体制の整備強化

重点施策6 総合的雨水流出抑制対策の確立

重点施策7 空き家対策の促進

2 子育て応援・定住促進プロジェクト

重点施策1 子育て家庭への支援

重点施策2 障がいのある子どもへの支援の充実

重点施策3 定住人口の確保に向けた優良住宅地の供給

重点施策4 一人ひとりのニーズに応じた教育と支援

3 にぎわいある産業・交流活性化プロジェクト

重点施策1 企業誘致と工業の振興による雇用の場の拡大

重点施策2 観光と商業の活性化による交流人口の拡大

重点施策3 農業の振興と森林資源の保全

4 心身の健康増進プロジェクト

重点施策1 高齢者が元気で安心して暮らせる環境の整備

重点施策2 障がい者福祉施設の整備とサービスの充実

重点施策3 健康増進事業の推進

重点施策4 ホームタウンスポーツ支援とスポーツの推進

重点施策5 芸術文化活動の振興

重点施策6 生涯学習環境の充実

5 大切にしたい資源・環境保全プロジェクト

重点施策1 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入促進

重点施策2 循環型社会の構築

重点施策3 憩いとうるおいのある空間整備

6 行政経営改革プロジェクト

重点施策1 天童市行政経営計画の策定による行政経営改革の推進





天童市を目指します。

本市をさらに暮らしやすいまちにするためには、安全・安心のための対 策や条件整備を進め、暮らしに身近な行政サービスを充実する必要があり ます。

そのため、災害対策・交通安全・防犯の充実や消防・救急の体制と装備 の充実、ライフラインの整備と確保、公共交通の充実など、さまざまな分 野の施策を横断的に展開していきます。

計画前期における取組

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市にも大きな影響を与えました。震災直後の避難者への対応とそれに続く福島第一原子力発電所の事故に伴う避難者への対応は現在も続いています。

災害に備えた本市の備蓄は、災害初動時に被災した市民が避難所等に避難した場合に、緊急に対応できることを目標に、7,000食分の食料と1,000枚の毛布の備蓄に努めてきました。現在の備蓄状況は、震災時の市民への供出及び相互交流都市への提供を行ったため、平成24年度末現在、食料は4,000食、毛布は1,000枚となっています。

また、東日本大震災を踏まえ、地域防災計画を見 直すとともに、今後の災害に備えるため、すべての 市立公民館と市総合福祉センターに4キロワットイ ンバーター発電機1台、投光器1台、LEDパイプ ライトを整備しました。

公共施設の耐震化については、小中学校の耐震化率は改築工事が進む第一中学校を除き100%となっています。一方で、市庁舎、市立公民館をはじめとする公共施設のうち、耐震改修の必要な施設の耐震化が課題となっています。

利用しやすい公共交通システムの確立について は、市民バスに代わり、より身近で利用しやすい予 約制乗合タクシーの導入を行っています。

後期計画の基本方針

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを進めるとともに、福島第一原子力発電所事故の避難者への対応を引き続き行っていく必要があります。市民が安全・安心に暮らせるよう、交通安全の確保・強化や公共交通の利便性の向上、近年増加する空き家対策が課題となっています。

そのため、福島第一原子力発電所事故の避難者への対応を継続するとともに、平成24年度に策定した「天童市市有施設耐震化実施計画」に基づき、市有施設の耐震化を実施します。

近年多発する通学路等における交通事故や暗がり での犯罪を防止するため、交通安全施設や公衆街路 灯の整備充実を図ります。

基幹交通であるJR線の新駅設置を推進し、予約 制乗合タクシー等の市内交通との連動性を高めるこ とで、公共交通全体の利便性のさらなる向上を図ります。

平成24年の大雪は、近年にない降雪量であった ため、本市の除排雪体制では対応しきれなかったこ とから、排雪基準等を定めた新たな除排雪計画に基 づき、排雪場を常設化するなど、体制を強化しま す。

集中豪雨の発生リスクが増加傾向にあり、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大や市街地の局所的な浸水被害を防止する必要があるため、雨水流出抑制を図ります。

また、ライフスタイルの変化や少子高齢化に伴い 空き家が増加し、老朽化等による倒壊などの危険発 生が危惧されます。そのため、所有者への適正管理 の啓発はもとより、条例を制定し、総合的な空き家 対策を進めます。

重点施策 1 東日本大震災を踏まえた災害対策の充実

山形盆地断層帯による地震が発生した場合、本市においても震度6強から7程度の揺れが発生することが予測されています。こうした中、被害を最小限に抑える「減災」を実践するため、普段から災害に備え、「自分の命は自ら守る」という意識の啓発と、自主防災会の組織力の強化や防災訓練の充実を図るとともに、備蓄及び災害対応応急資機材を充実します。

また、災害時に対策本部が設置される市庁舎や、 収容避難所として指定されている市立公民館等の耐 震化を速やかに実施します。

基礎免震構造^{注1}を採用している天童市民病院は、災害時において市内の医療活動の拠点としての役割を果たせるように、電源の確保や診療材料、薬品及び患者用の水・食料の備蓄に努めます。

≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体
公共施設の耐震化	継続	市
食料、毛布等の備蓄	拡充	市
自主防災組織と防災訓練の充実	拡充	市·団体

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
食料備蓄	食	(H24)4,000	7,000	地域防災計画に掲げる食料の備蓄数
毛布備蓄	枚	(H24)1,000	1,000	地域防災計画に掲げる毛布の備蓄数
市有施設の耐震化率	%	87.0	100	
自主防災会連絡会組織率	%	50.0	100	



東日本大震災にて多賀城市へ給水車を派遣(平成23年3月)

注1 基礎免震構造:揺れを小さくする効果のある装置を建物の基礎部分などに設置し、地震時の揺れを低減するよう設計した構造のこと。

重点施策2 福島第一原子力発電所事故への対応

福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響を避けるため、福島県から本市へ避難している人の数は、平成25年3月現在約620人となっています。避難者支援サロンを開設し、情報提供や心のケアを引き続き行っていきます。

また、定期的に定点で空間放射線量測定を行い、ホームページ等で情報提供を行います。学校や児童館等において、安全で安心な給食を提供するため、 給食に使用する食材の産地公表を行うとともに、給食中に含まれる放射性物質の検査を実施します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
避難者支援サロンの開設	継続	市
学校給食放射性物質検査事業	継続	市
市立保育園給食用食材の放射性物質検査	継続	市
山形県空間放射線量モニタリング計画に基づく調査	継続	市

重点施策3 交通安全の確保・強化

歩行者の道路通行の安全確保のため、通学路の歩 道整備や交差点と路側帯のカラー舗装化を進めると ともに、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を 推進します。事故が多発する交差点等の解消を図る ため、信号機の設置に向けて関係機関への要望活動 を継続的に実施します。

また、夜間における安全確保と防犯の強化を図るため、公衆街路灯などの整備を推進します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
公衆街路灯整備事業	拡充	市
交通安全施設整備事業	継続	市

《主な指標》

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
交通安全教室の年間開催回数		102	150	
交通事故発生件数	件	510	300	
交通事故負傷者数	人	681	340	

重点施策4 利用しやすい公共交通システムの確立

予約制乗合タクシーについては、予約時間や運行 形態、運行経路等の見直しを随時行い、利便性の向 上を図ることで会員登録者と利用者の増加を目指し ます。

今後、二酸化炭素の排出量を抑制し、低炭素社会 の構築を図っていくためには、円滑で機動的な公共 交通システムの整備が鍵となってきます。また、天 童駅及び高擶駅の朝夕の混雑解消や高齢化の進行に 伴う車を運転できない交通弱者対策としても、公共 交通の利便性の向上を図っていく必要があるため、 芳賀地区にJR新駅の設置を推進します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
予約制乗合タクシー運行事業	拡充	市
芳賀地区JR新駅設置事業	継続	市

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
予約制乗合タクシー会員登録者数	人	780	1,300	
予約制乗合タクシー年間利用者数	人	8,848	15,000	
(新)芳賀駅の1日当たり乗降者数	人	_	1,000	

重点施策5 除排雪体制の整備強化

市内の除排雪については、これまでの幅出を基本とした除雪に加え、道路幅員の確保を図るため、一定の積雪量を超えた段階で排雪を行います。排雪場については、積雪時から常設し、積雪深の増高に応じて追加開設していきます。また、高齢者のみ世帯や障がい者世帯等の援護が必要な世帯に対し、雪下ろしや排雪に係る費用の支援を行います。



≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
除排雪事業	拡充	市・民間
高齢者等の雪下ろしに対する支援事業	継続	市

重点施策6 総合的雨水流出抑制対策の確立

近年、計画規模を大きく上回る局所的集中豪雨の 発生リスクが増加し、都市化の進展に伴う雨水流出 量の増大や都市域における雨水氾濫による浸水被害 のリスクが増大しており、その対策が急務となって います。公助・自助両面から総合的な対策を確立し、 市街地における雨水流出抑制を図るため、雨水浸透 施設の普及を促進するほか、雨水貯留型施設の整備 を推進します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
雨水浸透施設設置普及推進事業	継続	民間
雨水浸透型施設整備事業	新規	市
雨水貯留型施設整備事業	新規	市

重点施策7 空き家対策の促進

近年、ライフスタイルの多様化による核家族化や 単独世帯化の進行などに加え、人口減少を伴う少子 高齢化が加速したことにより、空き家が増加し、老 朽化した空き家の倒壊などが危惧されます。

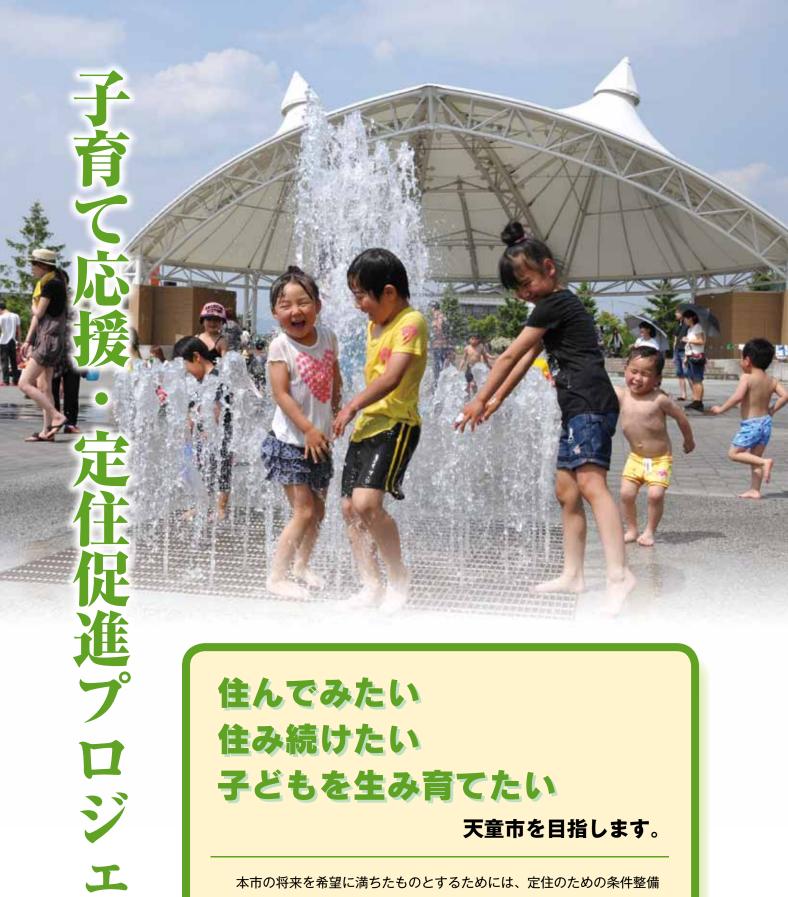
空き家の適正管理を図るために、広報誌、ホーム

ページ、チラシ等により啓発を行います。また、空き家の全容を把握するとともに、個別事案ごとに必要とされる対策を整理するため、空き家台帳を作成し、空き家等の適正管理に関する条例を制定して、空き家対策の実効性を確保します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
空き家台帳(マップ、危険度判定、所有者等の特定)の作成	新規	市
管理不全な空き家の所有者への指導、要請	新規	市

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
管理不全な空き家の所有者への指導件数	件	_	200	50件×4年
管理不全な空き家の改善件数	件	_	20	5件×4年



住んでみたい 住み続けたい 子どもを生み育てたい

天童市を目指します。

本市の将来を希望に満ちたものとするためには、定住のための条件整備 を進め、魅力あるまちを築いていく必要があります。

そのため、子育てに対する支援や子育て環境の充実、教育環境の充実、 優良な住宅地の供給など、さまざまな分野の施策を横断的に展開していき ます。

計画前期における取組

子育て支援日本一を目指し、中学3年生までの医療費無料化や第3子以降の保育料等の無料化などの支援策に重点的に取り組んできました。

定住人口の確保については、現在、整備が進められている芳賀土地区画整理事業を支援し、保留地分譲を促進したほか、田園集落における定住人口確保

のため、「なでしこの里天童山口」の整備・分譲の 支援や優良田園住宅などを通じて優良な住宅地の供 給を図ってきました。

また、すべての児童生徒が豊かにたくましく生きていくために、特別支援教育の充実を図ったほか、これからの国際化社会に対応できる人材を育成するため、ALT(外国語指導助手)を増員しました。

後期計画の基本方針

低迷する出生率の回復や活力の源となる定住人口 の確保を図るためには、引き続き子育て支援を充実 するとともに、定住人口の確保に向けた住宅地の供 給と魅力ある生活環境づくりを進めていく必要があ ります。

そのため、後期計画においても、中学3年生までの医療費無料化や第3子以降の保育料等無料化事業などを継続し、子育て家庭の負担軽減を図ります。さらに、子育て中の親を支援するための施設として子育て支援施設の整備を進めるとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所や児童館などの就学前施設や放課後児童クラブの整備・充実を図り

ます。

障がいのある子どもに対して障がいの状態等に応じたきめ細かな教育を行うとともに、障がいのある子どもの家庭の負担軽減を図るため、特別支援学校分校への適正就学を進めます。また、長期休業時の預かりの充実や放課後等デイサービス^{注1}の整備を促進します。

まちづくりの基本となる定住人口の確保と増加を 図るため、芳賀土地区画整理事業や田園居住地整備 事業への支援を通じて、優良な住宅地の供給を促進 します。

また、児童・生徒の健やかな成長を促すため、特別支援教育を充実するとともに、安全・安心な教育 環境の整備に努めます。

重点施策1 子育て家庭への支援

少子化が進む中、子どもを生み育てやすい環境を整えるため、引き続き0歳児から中学3年生までの医療費完全無料化及び第3子以降の保育料等の無料化を実施します。

子育てと仕事との両立支援については、保育所等 の就学前施設を再編・整備するとともに、放課後児 童クラブの整備を進めます。

また、遊びやふれあいを通じて子どもの健やかな 発育を促進するとともに、母親同士の交流や子育て 相談、子育ての情報発信の充実を図るため、屋内遊 びの広場や屋外ふれあい緑地を備えた子育て支援施 設の整備を推進します。



注 1 放課後等デイサービス:学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うこと。

≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体	
子育て支援医療給付事業	継続	市	
第3子以降の保育料等無料化	継続	市	
保育所の再編・整備	新規	市・団体	
放課後児童クラブ整備事業	拡充	市	
子育て支援施設整備事業	継続	市	

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
認可保育所待機児童数	人	2	0	
放課後児童クラブ利用率	%	21.8	25.0	利用児童数÷小学校児童数×100
合計特殊出生率	人	1.48	1.70	
子育て支援施設利用者数	人	<u> </u>	200,000	年間延人数



芳賀地区に建設する子育て支援施設の完成イメージ図

重点施策2 障がいのある子どもへの支援の充実

就学前の児童について、障がいの早期発見と早期 の療育に努めます。

発達障がい児については、乳幼児期から学齢期及 び就労期に、それぞれの活動の場に応じて、適切な 支援を切れ目なく継続するために、発達支援相談室 を新たに設置し、相談窓口の一本化と総合的かつ一 貫した発達支援を行っていきます。 障がいのある子どもがより良い環境で学び、生活を送るため、天童市内に平成26年度開校予定の特別支援学校分校への適正就学を進めます。

また、障がいのある子どもの家庭の負担を軽減するため、学校の長期休業時における預かり事業を充実するとともに、放課後における預かりを実施し、放課後等デイサービスの整備を促進します。

≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体
子育て発達支援事業	新規	市
特別支援学校分校への適正就学	新規	県·市
障がい児一時預かり事業	拡充	市·団体
放課後等デイサービス整備事業	新規	市·団体

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説 明
障がい児一時預かり事業 利用延人数	人	152	300	

重点施策3 定住人口の確保に向けた優良住宅地の供給

まちづくりの基本となる定住人口の確保を図るため、芳賀地区における新市街地の形成を支援し、商業系を含めた生活交流拠点の形成や優良住宅地の供給を促進します。

また、田園集落における定住人口の維持・増加を 図るため、地区計画^{注2}に基づく住宅団地の形成や 優良田園住宅^{注3}の整備を支援・誘導します。

《主な事業》

事業名	区分	実施主体
芳賀土地区画整理事業	継続	県・市・組合
田園居住地整備事業(なでしこの里天童山□Ⅱ期)	新規	市·団体

注 2 地区計画:住民の身近な地区について、道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方など、地区の特性に応じてきめ細かく 定める計画のこと。

注3 優良田園住宅:農山村地域、都市の近郊その他の良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅で、一定の 基準を満たす住宅。

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説 明
芳賀土地区画整理事業進捗率	%	22.7	100	
芳賀土地区画整理地内の世帯数	世帯	_	1,300	
田園集落の住宅地供給区画数	区画	44	69	



整備が進む芳賀土地区画整理事業

重点施策4

一人ひとりのニーズに応じた教育と支援

すべての小中学校で児童生徒が豊かにたくましく 生きていくために、一人ひとりのニーズに応じた適 切な学校教育を行います。また、教育力を高める教 員研修を行い、学力の向上を目指すとともに、これ からの国際的視野を持つ児童生徒を育成するため、 ALT(外国語指導助手)による外国語活動を推進 します。

学校給食を「生きた教材」として捉え、栄養教諭

による食育活動を充実し、豊かな人間性をはぐくむ とともに、食物アレルギーについても対応マニュア ルを作成し、アレルギー対応給食の提供を推進しま す。

教育環境の整備については、第一中学校の移転改築や第四中学校の大規模改造を実施するとともに、学校施設を年次計画に基づき更新・整備し、安全・安心な教育環境の整備に努めます。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体	
天のわらべすこやかスクールプロジェクト	拡充	市	
外国語活動推進事業(外国語指導助手派遣事業)	継続	市	
アレルギー対応給食の提供	新規	市	
第一中学校改築事業	継続	市	
中学校大規模改造事業(第四中学校)	新規	市	

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説 明
標準学力診断正答率(小学校6年生)	%	67.6	70.0	教研式標準学力診断平均正答率
標準学力診断正答率(中学校3年生)	%	61.2	63.0	教研式標準学力診断平均正答率
不登校児童生徒出現率(小·中学校)	%	0.73	0.70	不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100





みんな活力に満ちている 元気な産業がある 行ってみたい

天童市を目指します。

本市をさらに活気と活力に満ちたまちとするためには、産業を活性化 し、人やまちの交流を積極的に進めていく必要があります。

そのため、工業・観光・商業・農林業を活性化するための支援や優良な 工業団地の整備、企業誘致、就労の場の創出など、さまざまな分野の施策 を横断的に展開していきます。

クト

計画前期における取組

観光・ものづくり日本一を目指し、荒谷西地区に 新たな工業団地を整備し、分譲を推進しました。また、産業立地促進資金の融資枠を大幅に拡充し、低利での融資により、工業団地への企業立地を促進しました。企業間の交流・取引拡大と地域産業の活性化を促進するために、異業種交流プラザ^{注1}の活動を支援するとともに、明治大学と連携した公開講座を開催しています。

広域観光の推進や物産展、観光キャンペーンを実施するとともに、「天童温泉しだれ桜まつり」を新たに開催するなど、まつりをさらに充実しました。将棋駒産業の振興のために、山形県将棋駒協同組合が行う後継者育成講座や需要開拓事業を支援しました。また、将棋駒を観光資源として活用するととも

に、将棋人口の拡大を図るため、将棋教室の拡充・ 強化や将棋大会を開催しました。

市内中小企業の経営基盤の強化のため、商工会議 所が行っている経営指導や研修会などに対して支援 しています。また、融資に係る利子補給を行い、商 業者の設備投資を促進するとともに、商業の活性化 のため、プレミアム商品券発行事業を支援しまし た。

新規就農者に対する支援を拡充し、農業の担い手を 育成するとともに、天童産農産物の消費拡大のため に、首都圏でのトップセールスなどを行いました。 農産物の品質向上と農作業の効率化を図るため、農 道の整備と生産設備への支援を行いました。また、 遊休農地の抜根・整地に対する支援を拡充し、遊休 農地の発生防止と解消を進めました。

後期計画の基本方針

景気の先行きが不透明な状況が続いている中で、 地域経済の活性化と雇用の場の確保が大きな課題と なっています。そのため、企業誘致の推進や伝統産 業の振興を図るとともに、観光誘客の促進や商業の 活性化、農林業の振興を進めていく必要がありま す。

後期計画においては、荒谷西工業団地への企業誘致を推進するとともに、流通系企業も立地できる工業団地を新たに整備し、雇用機会の拡大を図ります。企業間の幅広い交流と連携を促進するため、異業種交流プラザ活動の支援や交流事業を行います。また、将棋駒産業の後継者育成などの取組を支援します。

魅力ある観光地づくりを進めながら、観光情報の

発信を強化することにより、本市の魅力を効果的に 宣伝し、観光誘客を図ります。また、天童市中心市 街地活性化基本方針に基づき、魅力ある商業環境づ くりを支援し、交流人口の拡大と商業の活性化を促 進します。

集落ごとの話し合いによる担い手への農地集積や、離農予定者が行う新規就農者等への技術指導と経営移譲を促進することで、農地の遊休化の防止と農業後継者の育成を図ります。また、農業生産基盤の整備や生産施設の整備への支援を行い、農産物の生産拡大を進めながら、宣伝広告を強化し、消費拡大を図ります。

水資源の涵養など、森林の有する公益的機能の維持に努めながら、森林の荒廃を防止するため、効率的な森林の保全を図ります。

注1 異業種交流プラザ:参加企業の持っている情報や知識等の相互活用や補完を促し、ビジネスマッチングの場の提供や新商品・新システム等の開発の促進を目的とした交流事業。平成24年度現在市内31社が参加。

重点施策 1 企業誘致と工業の振興による雇用の場の拡大

地域経済を活性化し、魅力ある雇用の場を拡大するため、県や関係機関と連携した活動を継続しながら、企業の動向を的確に把握し、幅広い業種を対象にした誘致活動を行います。また、物流は企業の生産活動を支えるものであり、流通系企業の立地の要望も多いことから、流通系企業も立地できる工業団地を整備するため、下水道管理センター跡地を含めた天童インターチェンジ周辺の開発に向け、関係機

関と調整を図ります。

企業間における情報や技術等の交流・連携のため、異業種交流プラザの活動を支援するとともに、 高等教育機関との連携講座などの研修会や交流事業 を開催します。

本市の伝統産業であり、代表的な観光資源として 全国的に有名な将棋駒産業の後継者育成と需要拡大 に向けた取組を支援します。

≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体
企業誘致推進事業	拡充	市
天童 C周辺工業団地整備事業	新規	市
異業種交流プラザ事業	継続	市·団体
将棋駒産業育成事業	拡充	市·団体

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
製造品出荷額	億円	(H22)1,831	2,061	
荒谷西工業団地製造業の従業者数	人	0	430	
荒谷西工業団地製造品出荷額	億円	0	138	
荒谷西工業団地分譲率	%	45.4	100	団地全体の分譲面積 15.8ha
天童丨C周辺工業団地分譲率	%	_	70.0	下水道管理センター跡地約 3ha
将棋駒従業者数	人	(H22)37	40	

重点施策2 観光と商業の活性化による交流人口の拡大

本市の観光資源、魅力を効果的にアピールするため、観光基本コンセプトを確立するとともに、観光推進体制及び観光情報の発信を強化します。近隣市町の観光地と連携して広域的な観光プログラムを推進するほか、仙台圏や首都圏などからの交流人口拡大を視野に入れながら、山形デスティネーションキャンペーン^{注2}をはじめとする観光誘客キャンペーンを実施します。併せて市民の健康づくりと交

流人口の拡大を目指してクアオルト^{注3}推進事業を 展開し、健康ウォーキング「クアの道」の整備や誘 客メニューの開発に取り組みます。

平成24年度に策定した天童市中心市街地活性化 基本方針に基づき、商店街等が行う催し物や環境整 備を支援するとともに、商店街の情報発信を強化し ます。

≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体	
観光情報発信強化事業	新規	市·団体	
広域観光圏整備への取組	継続	市·団体	
山形デスティネーションキャンペーン事業	新規	県・市・団体	
クアオルト推進事業	新規	市・団体	
中心市街地活性化事業	拡充	市·団体	

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
観光誘客数	万人	234	260	
天童桜まつり入込者数	人	(H24)90,000	95,000	
天童温泉入込者数	人	726,242	800,000	
商品販売額	億円	(H19)1,734	1,950	
店舗販売面積	m ^r	(H19)100,026	130,000	
中心市街地商店街の空き店舗率	%	12.2	11.5	中心市街地の五つの商店街の空き店舗率



注2 デスティネーションキャンペーン:地方自治体及び地域の観光事業者等がJRグループと連携して、対象エリア(デスティネーション)の集中的な宣伝を広域で実施することにより、全国からの誘客を図ることを目的とする国内最大規模の観光キャンペーン。平成26年度に山形県で開催される。

注3 クアオルト:ドイツ語の「療養地」を意味する。温泉やウォーキングなどにより交流人口を増やし、健康増進を進め、観光振興などにも取り組む健康保養地のこと。

重点施策3 農業の振興と森林資源の保全

新規就農者に対する農業機械等整備への支援を拡充するとともに、集落ごとの話し合いによる担い手への農地集積や離農予定者が行う新規就農者等への技術指導と経営移譲を促進することで、農地の遊休化の防止と農業後継者の育成を図ります。また、本市の農畜産物の安全性をアピールしながら地産地消を推進するとともに、首都圏での特産果実のトップセールスや海外プロモーション活動を継続し、天童産農産物の消費拡大を促進します。

農作業の効率化や生産拡大のため、農道や水田の

整備を進めるとともに、生産施設の整備を支援します。有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、侵入防止柵の整備等を支援します。また、農地の保全と有効利用を図るため、遊休農地の全地区調査と遊休農地の抜根・整地に対する支援を継続します。

森林が持つ水資源の涵養や土砂流出の防止などの 公益的機能が維持されるよう、森林資源の保全のた め、引き続き、森林の保育と森林病害虫防除事業を 行います。



≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体
結い農プロジェクト事業	拡充	市
青年就農給付金·農地集積協力金交付事業	継続	市
地産地消推進事業	継続	市
特産果実消費宣伝事業 (トップセールス・海外プロモーション)	拡充	市
ふるさと農道緊急整備事業	拡充	市
さくらんぼ結実確保対策事業	継続	市
水稲V溝直播関連機械導入支援事業	継続	市
有害鳥獸農作物被害対策事業	拡充	市·団体
遊休農地解消対策事業	継続	市
森林病害虫防除事業	継続	市

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
農家戸数	戸	(H22)2,730	2,534	
農業就業人口	人	(H22)3,750	3,478	
認定農業者数	人	269	270	
水稲V溝直播施行面積	ha	23.0	100.0	
農作物有害鳥獣被害額	千円	63,939	30,000	
遊休農地の面積	ha	21.0	20.0	
松くい虫被害材積	m³	733	696	



毎日が充実している 健康でうれしい 住んでいる人にやさしい

天童市を目指します。

本市に住む人が心身ともに健康で、充実した毎日を送るためには、心と身体の健康を維持・増進するための環境を充実する必要があります。

そのため、健康診断や運動するための環境の充実、スポーツや芸術・文化の振興、生涯学習機会の提供、高齢者福祉や障がい者福祉の充実など、さまざまな分野の施策を横断的に展開していきます。

計画前期における取組

市民保養施設として多くの入浴客が訪れる「ゆぴあ」の新たな魅力づくりのため、新しい源泉を利用して室内の大浴槽と露天風呂のリニューアルを行ったほか、洗い場の拡張、経年劣化対策及び省エネ対策工事等を行いました。

健康増進事業として、新たに若年者健康診査事業 や男性特有がん検診事業(前立腺がん検診無料クーポン)を実施し、健診受診率の向上を図りました。 心の健康対策として、携帯電話やインターネットで 自分の心の健康状態を確認できる「こころの体温 計」を導入しました。

障がい者福祉では、社会福祉法人に対して生活介 護施設の建設補助を行い、重度の知的障がい者が生 活訓練を行う通所施設の整備を支援しました。

スポーツの振興については、平成25年度に東北総合体育大会、平成29年度に全国高等学校総合体育大会が予定されていることから、平成22年度からスポーツ振興基金を活用し、ジュニア育成・強化事業を実施しています。

社会教育活動や地域活動を促進するために、市立公民館の耐震診断の実施や分館が行う耐震診断・耐震補強工事を補助メニューに追加するなど、市立公民館及び分館の施設・設備の整備を行っています。平成22年12月に明治大学と天童市の連携協力協定を締結し、明治大学・天童市連携講座「てんどう笑顔塾」等を開催することにより、市民の多様な学習活動を積極的に支援しています。

後期計画の基本方針

高齢化の進行に伴い、健康寿命の延伸は大きな課題となっています。引き続き生活習慣病予防等のため健康増進事業を推進するとともに、疾病の早期発見のため、健康診査の受診率向上に努めます。また、市民が心豊かに生き生きと暮らせるよう、生涯学習環境の充実を図るとともに、芸術文化活動を促進します。

後期計画においても、市民一人ひとりが生涯にわ たり心身ともに健やかに生活できるよう、健康づく り事業や介護予防事業などを充実します。

市民一人ひとりがスポーツに親しみ、心身の健康 を維持増進させるため、年齢、技術、体力に合わせ た各自のスポーツの推進、ジュニアの育成強化、 ホームタウンスポーツの推進、スポーツを行う環境 づくり等の施策を展開します。

市民の主体的なまちづくりや地域活動を促進する ことを目的として、「てんどう未来塾」を創設しま す。また、中高生等を対象とした学習支援施設を整 備します。

重点施策 1 高齢者が元気で安心して暮らせる環境の整備

高齢化が急速に進行する中、高齢者が住み慣れた 地域社会において、いつまでも元気で安心して暮ら せる環境を整えるため、総合的な地域包括ケ $\mathcal{P}^{\pm 1}$ の 拠点となる地域包括支援センター^{± 2}のさらなる充 実・強化を図ります。さらに、施設入所の待機者の解消を図るため、特別養護老人ホーム^{注3}増改築整備に対する支援、認知症高齢者グループホーム^{注4}や地域密着型小規模特別養護老人ホーム^{注5}の開設に向

注 1 地域包括ケア:医療サービスや福祉サービスなどを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活圏域で適切に提供できるような地域での体制。

注 2 地域包括支援センター:介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関であり、市町村に設置が義務付けられている。

注3 特別養護老人ホーム:老人福祉法によって規定された老人福祉施設の一つ。65歳以上の者であって、身体上または精神上著 しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な者を入所させて養護することを 目的とする施設。

けた支援を行います。

また、将来要介護状態にならないために、各種健康教室の開催をはじめ、健康教育、健康相談や介護予防などの健康づくりを引き続き推進します。さらに、高齢者の積極的な健康づくりを支援するため、温泉やプールを利用した健康づくり教室などの事業

を展開していきます。

市民いこいの家「ふれあい荘」と老人保養センター「かまた荘」は、耐震診断を行い、診断結果と 施設の必要性を見極めながら整備等について検討していきます。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体	
地域包括支援センター運営事業	拡充	市·団体	
施設設備等補助金交付事業	拡充	市	
介護予防事業(健康づくり事業を含む)	拡充	市	
いきいきサロン21事業	継続	市	

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
介護予防事業利用者数	人	883	1,100	
地域包括支援センター相談件数	件	5,282	6,000	
寝たきり高齢者数	人	478	580	施設入所者を除く

重点施策2 障がい者福祉施設の整備とサービスの充実

障がい者が安心して家族のいる地域で生活ができるよう入所施設等の整備を推進するとともに、利用者の立場に立ったサービスを受けられるよう、サー

ビス計画を作成する相談支援事業所の確保、新規参 入を促進します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
地域生活支援事業	拡充	市
障がい者入所施設等整備事業	新規	市·団体

《主な指標》

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
地域生活支援事業利用者数	人	2,039	3,000	

注 4 認知症高齢者グループホーム:認知症高齢者が、介護スタッフにより入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話及び機能訓練を受けながら共同生活を営むもの。

注5 地域密着型小規模特別養護老人ホーム:要介護高齢者の住み慣れた地域での生活を支えるという観点から、利用は天童市の市民に限定され、常に介護を必要とする高齢者が入所する定員29名以下の施設。

重点施策3 健康増進事業の推進

生活習慣病の予防に重点をおいた健康づくりを推 進するとともに、疾病を早期発見し、健康を保持す るため健康診査の普及啓発を進めます。また、地域 における健康づくりを推進するため、食生活改善養 成講座の見直しを行い、受講者の増加と地区組織活 動の活性化を図ります。

自殺予防対策として、これまで行ってきた高齢者

うつ訪問事業、各種健康相談、健康教室に加え、インターネット世代の若者や勤労者層に向けたこころの健康の普及啓発と相談窓口の広報強化を図ります。併せてゲートキーパー^{注6}関連事業の展開を進めます。

市民の身体とこころの健康づくりとして、手軽な 運動や温泉の効果を活用した事業を推進します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体	
健康診査事業	拡充	市	
健康増進事業	拡充	市	
精神保健福祉対策事業	拡充	市	

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
特定健康診查 ^{注7} 受診率	%	42.4	56.0	
胃がん検診受診者数	人	5,797	6,500	
特定保健指導 ^{注8} 利用率	%	31.6	53.0	
食生活改善推進員養成数	人	15	30	

重点施策4 ホームタウンスポーツ支援とスポーツの推進

ホームタウンスポーツについては、市民応援デーの企画を、より市民が楽しむことができる企画にすることや、選手との交流を増やすなどにより、観客増員に結び付くよう支援し、市民と密着した地域スポーツの普及を図ります。

市民一人ひとりが、健康で明るく豊かな生活を送れるよう、個人のニーズに合わせて多様に選択できるスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の拡

大を図ります。

平成29年度開催の全国高等学校総合体育大会に向けて、引き続きジュニア育成・強化事業を実施します。

スポーツの拠点として、市スポーツセンターの修繕を行うとともに、新たに整備計画を策定し、さらなるスポーツ環境の充実を図ります。

注6 ゲートキーパー:悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

注7 特定健康診査:糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される 健康診査のこと。膨らむ国の医療費を抑えるための医療費適正化計画の一環として、健康保険法の改正に伴い導入され、メタボ リックシンドロームに着目した保健指導(特定保健指導)とともに、実施が義務付けられた。

注8 特定保健指導:特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、保健指導に関する専門的知識及び技術を有する者が行う保健指導。

≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体
競技力向上事業	継続	市·団体
スポーツ交流推進事業	継続	市·団体
ホームタウンスポーツ推進事業	継続	市·団体
天童ラ・フランスマラソン大会事業	拡充	市·団体

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
東北大会出場激励金授与件数	件	68	90	
全国大会出場激励金授与件数	件	78	100	
ホームゲーム入場者数	人	14,054	20,800	モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス2軍、パイオニアレッドウィングスの1試合当たりのホームゲーム入場者数の合計
市民一人当たりの市スポーツ センター年間利用回数		3.2	4.1	



重点施策5 芸術文化活動の振興

市文化団体連絡協議会への支援を継続するととも に、市との協働を進めながら、市民の芸術文化活動 の活性化を図ります。

天童市市有施設耐震化実施計画に基づき、早期に 市民文化会館の耐震改修工事や設備改修を行うな ど、施設を充実します。

寄贈を受けた約1万枚のレコードを活用したコンサートを継続するとともに、収蔵室の一般開放を拡大するなどレコードサロンを充実します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
市民文化会館耐震化及び施設設備改修事業	新規	市
レコードサロン運営事業	拡充	市

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
市民文化会館の年間利用者数	人	72,826	82,000	

重点施策6 生涯学習環境の充実

公民館については、天童市社会教育施設等整備計画に基づき市立公民館の改修・改築事業を実施する とともに、分館の整備に対する支援を拡充します。

また、本市の生涯学習の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的として、中高生を中心とした市民が自主的に学習するための施設を整備します。

さらに、明治大学・天童市連携講座を開催し、市 民の多様な学習活動を積極的に支援し、社会参画を 促進するとともに、市民の主体的なまちづくりや地 域活動を促進することを目的として「てんどう未来 塾」を創設します。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体
公民館耐震改修·改築事業	新規	市
学習支援施設整備事業	新規	市
明治大学・天童市連携講座	拡充	市・大学

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
5民一人当たりの公民館の 手間利用回数		2.8	3.0	
月治大学·天童市連携講座 受講者数	人	50	130	笑顔塾、未来塾、社会教育団体講座



資源を大切にしている 緑に囲まれ すがすがしい 心が安らぐ

天童市を目指します。

本市の恵まれた環境を次代に引き継いでいくためには、環境を保全し、 自然環境や文化と調和したまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、資源消費型生活の見直しや再生可能エネルギー^{注1}の活用、 環境に配慮した産業の振興、環境教育の推進、自然・文化に配慮したうる おいのある空間の整備など、さまざまな分野の施策を横断的に展開してい きます。

ク

計画前期における取組

社会状況の変化に対応し、新たな視点から環境の 保全に関する施策を推進するため、第二次天童市環 境基本計画を策定しました。省エネルギー、地球温 暖化防止を推進するため、関係機関と連携して、省 エネ節電運動や緑環境フェアなどの啓発活動を展開 しました。住宅用太陽光発電システム設置の支援を 拡充するとともに、公共施設への太陽光発電システムの導入についても積極的に取り組んでいます。

マイバッグ持参運動などを推進して、ごみの減量

化を図るとともに、プラスチック製容器包装類の分別回収や資源回収により廃棄物の再資源化を図っています。また、環境保全の意識を高めるため、学校教育の中で環境教育を行うとともに、環境教室の開催やエコクラブの活動を支援しました。

生活排水による水質汚濁を防止するため、下水道の整備や老朽化した管路施設の耐震化を行うとともに、合併処理浄化槽^{注2}の設置を支援しました。

舞鶴山山頂の人間将棋の会場周辺を再整備すると ともに、舞鶴山入口の愛宕沼周辺に桜を植栽し遊歩 道をつくるなど、親水空間として整備しています。

後期計画の基本方針

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機として、省エネルギーへの意識と再生可能エネルギーの重要性が一層高まっています。より安全で、安心して生活できる持続可能な循環型社会を構築するため、省エネルギーと環境に配慮した取組や再生可能エネルギーの安定供給を図るための環境整備を進める必要があります。また、田園集落における公園の適切な整備が課題となっています。天童高原については、余暇活動やライフスタイルの多様化による利用客の減少や施設の老朽化が課題となっていま

す。

後期計画においても、太陽光発電システムの導入 促進によって、再生可能エネルギーの供給量の増加 を図るとともに、省エネルギー型の機器の普及を促 進するための環境を整備します。また、ごみの発生 を抑制しながら、廃棄物を再資源化する取組をさら に進めるとともに、環境美化・環境保全の意識を高 める環境教育、啓発活動を展開します。

市民の憩いの場である都市公園の適切な管理や農村公園の整備を行います。市民と観光客が集い交流するうるおいのある空間として、舞鶴山や天童高原を整備します。



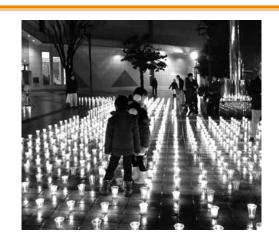
注1 再生可能エネルギー:太陽光や太陽熱、水力、風力、地熱エネルギーなど、自然の活動によってエネルギー源が絶えず、 再生、供給され、温室効果ガスの排出が少なく、環境負荷の少ないエネルギー。

注2 合併処理浄化槽:生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽。

重点施策 1 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入促進

引き続き、住宅用太陽光発電システム設置の支援 や公共施設への太陽光発電システム等の導入を推進 します。また、太陽光発電システム設置用として、 民間の発電事業者に公共施設の屋根を貸し出すため の調査研究を進めます。

公衆街路灯及び公共施設の照明について、低消費電力、長寿命であるLED灯の導入を順次計画的に進めます。また、ガソリンなどの化石燃料の消費量と二酸化炭素の発生を抑制する電気自動車の普及促進のため、電気自動車用急速充電器を整備します。



≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体		
住宅用太陽光発電システム設置の支援事業	拡充	市		
公共施設への再生可能エネルギー導入事業	継続	市		
太陽光発電公共施設屋根貸し事業	新規	市		
公衆街路灯のLED化事業	新規	市		
電気自動車用急速充電器整備事業	新規	市		

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
住宅用太陽光発電システム 設置補助件数	件	116	616	平成 17 年度以降の設置補助の総件数
公共施設における太陽光 発電設備の設置出力	KW	23.3	133.3	
公衆街路灯のLED化率	%	0	76.2	
電気自動車用急速充電器 整備件数	件	0	2	

重点施策2 循環型社会の構築

リサイクル率の向上に向けて、廃棄物の分別回収 を徹底するとともに、生ごみの減量化や紙類等の再 資源化への支援を継続します。

環境美化意識の向上を図るため、各地域の花いっ

ぱい運動を実施します。また、環境副読本の活用に よる学校での環境教育を実施するとともに、環境教 室を開催し、環境保全の意識を高めます。

≪主な事業≫

事 業 名	区分	実施主体		
ごみ減量化・リサイクル事業	継続	市		
花いっぱい運動推進事業	継続	市		
環境学習実践事業	継続	市		

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
市民一人1日当たりの 家庭系ごみの排出量	g	760	654	ごみステーションからクリーンピア 共立へ搬入されるごみの総量÷ 人口÷ 365 日
リサイクル率	%	15.9	16.5	
花いっぱい運動参加団体数	団体	52	60	

重点施策3 憩いとうるおいのある空間整備

市民の憩いやコミュニケーションの場である公園の安全面に配慮した適切な管理と利便性向上のための整備を行います。また、子どもの健全な発育にとって、屋外での遊びや子ども同士のふれあいが重要なことから、田園集落の公園未整備地区において、安全で快適に遊べる公園整備を推進します。

歴史的遺産もあり、観光地でもある舞鶴山につい

ては、天童古城地区都市再生整備第二期計画を策定 し、自然や歴史、文化を生かしながら、市民と観光 客の憩いの空間として、散策路などを整備します。

天童高原については、天童高原整備開発基本構想 に基づき計画的に施設・設備を整備します。また、 指定管理への移行により民間活力を導入し、活性化 を図ります。

≪主な事業≫

事業名	区分	実施主体		
都市公園維持管理事業	継続	市		
農村公園整備事業	新規	市		
天童古城まちづくり整備事業(第二期)	拡充	市		
天童高原活性化事業	新規	市		

≪主な指標≫

指標内容	単位	H23 実績	H28 目標	説明
老朽トイレの改築数	か所	17	31	
観光施設入込数(舞鶴山)	人	419,638	461,600	
天童高原スキー場利用者数	人	27,650	28,000	
天童高原キャンプ場周辺利用者数	人	(H22)15,400	20,000	



健全財政を堅持し 市民目線に立った 効率的で質の高い

行政経営を目指します。

これからも、ずっと住み続けたい天童市を目指すための五つのプロジェクトを着実に推進していくためには、基盤となる本市の行政サービスをより一層充実したものにする必要があります。

そのため、「天童市行政経営計画」を策定し、健全財政の堅持を前提として、市民目線に立った行政サービスの改善や職員の意識改革を図るとともに、経営資源を生かした行財政マネジメントを推進します。

計画前期における取組

本市の行財政改革の取組については、平成21年 11月に第六次天童市行財政改革大綱を策定し、前 期計画(平成21年度~平成22年度)と後期計画 (平成23年度~平成24年度)に掲げる具体的な取 組を着実に推進してきました。

財政運営については、持続可能な財政基盤の確立 に向けて、使用料等の減免に関する基準を作成する とともに、補助金のあり方に関する基本方針を策定し、平成23年度から適用しました。

分権型社会に対応する行政運営の推進については、組織体制の見直しと定員管理の適正化を実施するとともに、行政需要に対する的確な対応、行政サービスの向上、行政運営のコスト削減と効率化の観点から事務・事業の見直しを行いました。また、人材育成の観点に立った人事評価制度の試行や、能力・実績を重視した人事管理を推進しました。

後期計画の基本方針

これまで、六次にわたる行財政改革を推進してきましたが、今後は、総合計画の推進による将来都市像の実現という上位目標とリンクした、戦略的な取組が求められています。

そのため、これまでの行財政改革の取組や平成 24年度に取り組んだ新たな行財政改革を発展的に 継承するとともに、総合計画が掲げる目標の実現を 支援する制度的仕組みづくりと行財政改革の取組を 推進するため「天童市行政経営計画」を策定し、経 営の視点から、行財政改革をより一層推進します。

重点施策 1 天童市行政経営計画の策定による行政経営改革の推進

「天童市行政経営計画」(以下「経営計画」という。)については、経営資源の有効活用と重点配分及び組織マネジメントにより、総合計画に掲げる重点プロジェクトの推進と行政サービスの向上を図ることを基本目標とします。

そのため、業務の見直しや窓口サービスの改善等の「市民目線に立った行政運営の改善」、総合計画と連動した予算編成や安定した財政基盤の構築などの「健全な財政運営」、人事評価制度の効果的運用や人事管理の見直しなどによる「職員の意識と能力の向上」を三つの柱とし、取組を推進します。

さらに、これらの取組による改革の成果を活用し、効率的で戦略的な組織・機構の構築や重点分野への機動的な人材配置等を通じて、政策・施策・事業の推進を図ります。

また、平成24年度で計画期間が終了する第六次 天童市行財政改革大綱(後期計画)の中で実施に至 らなかった項目を引き継ぐとともに、平成24年度 に実施した新たな行財政改革の中で取り組んだ業務 見直し等の成果について、経営計画の中に位置付け し、取り組んでいきます。

(1) 市民目線に立った行政運営の改善

平成24年度に策定した業務見直しに係る基本方針に基づき、業務の外部委託や臨時職員等の活用を図ることで、コストの削減を図るとともに、民間の専門的知識や技術を活用し、行政サービスの向上を図ります。

窓口サービスについては、市民にとって分かりやすく利用しやすい市役所庁舎のフロアレイアウトの改善や公共施設のサインの見直しを図るとともに、窓口等における行政手続きの簡素化を進め、利便性の向上を図ります。

また、変化の早い社会経済情勢に対応して、スピーディーに施策・事業を展開するため、行政の意思決定を効率的かつ効果的なものに改めるとともに、不断の業務改善に努めます。

(2) 健全な財政運営

中長期にわたる財政計画を策定し、世代間負担の 均衡のとれた市債の発行に努めるとともに、健全化 判断比率^{注1}やバランスシート(貸借対照表)^{注2}など の財務諸表により財政状況を把握し、行財政改革を 進め健全財政を維持します。さらに、大規模施設の 計画的な更新のための財源確保に努めます。

また、3か年実施計画を踏まえた予算編成とする ことで、総合計画に掲げる重点プロジェクトへ効果 的に資源を配分し、施策・事業の速やかな実現を図 ります。

(3) 職員の意識と能力の向上

職員の育成については、平成24年度に策定した 人材育成基本方針や人事評価制度に基づき育成型人 事制度を確立するとともに、人事評価を活用して職 員の能力開発やモチベーションの向上、適切な人事 配置を行います。

職員研修については、平成24年度に構築した新

たな研修体系に基づき、階層別研修や管理職研修、 接遇研修などの特別研修を充実します。特に、研修 効果は、職場における仕事を通じて得られるものが 最も大きいことから、OJT^{注3}を積極的に推進し ます。

また、職員が働きやすい職場環境とするため、 ワークライフバランスや職場風土の改革を進めます。

(4) 経営資源を生かした行財政マネジメント

総合計画に掲げるまちづくりの実現を図るためには、上記の取組を行うだけでは不十分であり、取組の成果を適切に施策や事業の推進に反映していかなければなりません。

そのため、取組によって得られた成果や「ヒト」、「モノ」、「カネ」の経営資源を重点プロジェクトに積極的に配置するとともに、総合計画の推進に合わせた柔軟な組織・機構の見直しを行うことで、重点プロジェクトを着実に推進します。



注1 健全化判断比率:自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4 指標を指す。4指標とも数値が小さいほど財政状況は良いとされている。

注2 バランスシート (貸借対照表):自治体の一定時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一表に記載した報告書を指す。

注3 OJT: On the Job Training の略。日常の職務を通じて必要な知識、技能、態度等の充実向上のために行う職場内研修。

資 料 編

第六次天童市総合計画基本構想 施策の体系 第六次天童市総合計画指標一覧 主要指標の推移と目標 後期計画の策定経過

計画策定体制

第六次天童市総合計画基本構想(平成21年度策定)

◆第1章 計画策定の趣旨

本市では、およそ半世紀にわたり、それぞれの時代にふさわしい将来展望を掲げた総合計画を策定し、総合的・計画的なまちづくりを進め、活気ある豊かな市民社会を形成してきました。

しかし、人口減少社会の到来、少子高齢化のさらなる進行、経済のグローバル化の進展、安全・安心や環境保全意識の高まりなどの社会経済情勢の変化により、市民生活にかかわる多くの課題が生じています。

特に、人口減少社会の到来は、右肩上がりの成長を前提とした社会経済システムの転換を迫るものであり、行政の担うべき公共サービスの在り方に大きな影響を及ぼします。

また、地方自治体の運営においては、地方分権の 一層の進展により、これまで以上に、自らの判断と 責任による自立した行財政運営が求められており、 最少の経費で最大の効果を発揮する経営の視点が不 可欠となっています。

そのため、社会経済情勢の変化や本市の課題を踏まえ、新たな視点で本市の将来のあるべき姿を定める必要があります。そして、その実現に向けたまちづくりを進めていくため、これからの時代を切り開く総合的な指針として、第六次天童市総合計画を策定するものです。

◆第2章 総合計画の位置付けと役割

総合計画は、市の最上位計画に位置付けられ、まちの発展の方向性と、その実現のために必要となる施策の基本方向を明らかにするとともに、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針となるものです。また、市民との協働によるまちづくりを推進するための活動指針になるとともに、国・県などに対して市が期待する施策を明らかにし、その実施を要望するものでもあります。そのため、市の個別計画との連携や国・県の計画との整合性を保つ必要があります。

◆第3章 総合計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、それぞれの位置付けと計画の期間は次のとおりです。

1. 基本構想

これからの社会経済動向を展望しながら、本市

のまちづくりの将来像を描き、それを実現するための分野ごとの基本方向を示します。

目標年次は、平成28(2016)年度とします。

2. 基本計画

基本構想に掲げた将来像や施策の大綱を実現するため、必要となる施策を分野別に体系化・具体化し、施策の目標や展開方針を示します。

計画期間は、平成22(2010)年度から平成28 (2016)年度までの7か年とし、実効性の確保を図ります。期間の中期には、計画全体についての検証を行うとともに、その時点で予測される社会経済情勢や市民ニーズの変化などに対応するため、必要な場合には見直しを行います。

3. 実施計画

計画期間は3か年とし、財政や地域の状況、国や県の施策、民間事業の動向などを考慮しながら、基本計画で体系化された行政施策の実施時期、事業量などを示します。そして、毎年1年ずつローリングすることにより調整を図ります。

◆第4章 計画策定の背景と課題

1. 少子化の進行と人口減少社会の到来

日本の総人口は、平成17年に初めて減少に転 じ、予想を上回る速さで人口減少社会を迎えてお り、出生率の低下などによる少子化が、全国的な 課題になっています。

人口の減少は、労働力の減少などによる経済活動の縮小をもたらすだけでなく、地域コミュニティを弱体化させるなどといった国や社会の存立基盤に影響を及ぼす問題でもあります。

本市では、これまで土地区画整理事業を中心とした安定的な宅地の供給などにより、堅調に増加してきた人口が、平成17年頃をピークに減少に転じ、以降、人口減少が続いています。その主な要因としては、転出者数が転入者数を上回る社会減が挙げられますが、近年では、死亡者数が出生者数を上回る自然減も見られます。

今後は、少子化の進行に歯止めをかけ、人口の 維持と回復を図るため、計画的な宅地整備や安定 した雇用の確保などに取り組むとともに、子ども を安心して生み、育てることができる環境づくり を進める必要があります。そして、住むことに魅 力が感じられ、さらには、定住促進に向けた総合 的な取組が重要となります。

2. 高齢化の進行と社会への影響

現在、日本の高齢化は、世界に類を見ない速さ で進行しています。また、まもなく団塊の世代が 高齢期を迎えることから、本格的な高齢社会が訪 れようとしています。

高齢化率が上昇し続ける人口構造の変化は、税収の減少と社会保障制度に要する経費の増加など、財政状況の悪化を招くことになります。

本市の平成21年4月1日現在における高齢化率は、23.4%と県内では最も低いものの、全国平均を超えており、将来的には全国的な傾向と同様に増加していくものと予想されます。

このような状況に対応するためには、健全な行 財政運営を堅持し、社会保障や都市機能の維持に 努めなければなりません。そして、福祉や保健、 医療の連携を一層強化し、誰もが健康で安心して 暮らせる質の高いまちづくりを目指す必要があり ます。

また、一人暮らし高齢者の増加などに見られるように、家族形態の変容や価値観の多様化により、家庭の介護力などが低下しつつあるため、地域による助け合いや支え合いの力で補っていくことが重要です。さらに、介護予防対策を進めるとともに、高齢者の豊かな経験と知恵を生かした社会参加や生きがいづくりを推進する必要があります。

3. 安全・安心への関心の高まりと地域のつながり の必要性

地震や洪水などの自然災害への不安や、食の安全にかかわる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、悪徳商法などによる消費生活トラブル、社会的危険をもたらす感染症の流行などにより、さまざまな分野において安全・安心に対する関心が高まっています。

このような問題は、個人や家庭では容易に解決できないため、国をはじめとした行政と市民や地域、企業が連携して、危険の防止と安全・安心の確保に取り組んでいくことが求められています。

自主防災組織率の高い本市でも、山形盆地断層 帯による地震や集中豪雨などの自然災害をはじ め、さまざまな分野において、市民の安全・安心 の確保が課題となっています。自然災害に対して は、災害に強いまちづくりを目指し、市民と行政 などが一体となった地域防災体制を構築することが重要です。また、その他の問題に対しても、迅速かつ的確に対応できるよう、国、県との役割分担や対策・体制づくりを進める必要があります。

さらに、市民一人ひとりの意識の高揚を図ると ともに、市民自らが主体となって、地域の見守り や連携を強化し、事故や犯罪のない安全・安心な まちづくりを推進することが重要です。

4. 持続可能な循環型社会の構築

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

持続可能な循環型社会の構築に向けて、ライフスタイルの見直しを図り、再生可能エネルギーの導入や資源の有効活用、二酸化炭素排出量の削減などを進めていくことが求められています。

本市でも、ごみの削減や分別化、民間との協働によるレジ袋の無料配布中止などの取組を行っています。今後も、かけがえのない自然環境との共生を図るため、市民一人ひとりが、家庭や地域、職場などにおいて、環境に負荷を与えないための努力と工夫を行う必要があります。

また、企業を含めた市民と行政との協働により、3R(Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)・Reuse(リユース:再使用)・Recycle(リサイクル:再資源化))などを推進することで、省資源・資源循環型社会を目指すことが重要です。

5. 経済のグローバル化と産業の活性化

規制緩和と自由化の拡大により、経済のグローバル化が進展しており、国際的な競争が激化する一方、企業活動の世界的な相互依存関係も深まっています。こうした中、日本の経済は、経済環境の変化に強い安定した企業経営と経済体質の構築が求められています。

本市においても、世界的な経済不況などにより、企業業績が悪化し、法人市民税の大幅な減少などが生じています。そのため、利便性の高い高速交通機能などを生かしながら、高付加価値化や既存産業の成長分野への転換を進め、経済の活性化と安定した地域経済の構築を図ることが求められています。

また、工業団地の整備や恵まれた環境を生かし、新たな企業立地の促進と既存産業の振興を図

り、まちの活性化を目指す必要があります。さら に、雇用の確保に努め、まちの魅力を向上するこ とが重要です。

6. 地方分権など地域のまちづくりを取り巻く流れ

国の三位一体改革により、地方交付税や補助金、交付金などが削減される中、地方自治体の財政運営は一層厳しさを増しています。これまで、地方自治体の行政については、全国画一的で中央集権的な仕組みから、自己決定・自己責任による地方分権型へと転換が図られてきました。今後も、地方分権の流れは一層進むと思われるため、地域の資源や特性を最大限に生かしたまちづくりが求められています。

このような状況の中、本市でも、市民と行政が一体となって市の発展を目指し、個性豊かな魅力あるまちづくりを進めるとともに、経営の視点を持ちながら、堅固な行財政基盤の確立を図るため、不断の改革・改善に取り組む必要があります。

また、市民やボランティア、NPO法人(特定 非営利活動法人)などの多様な主体との協働の 下、誰もがまちづくりに参加しやすい環境を整え ていくことが重要です。

◆第5章 まちづくりの目標

第1節 市の将来像

第六次天童市総合計画における将来の都市像を "笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市" とします。

第2節 まちづくりの目標

将来の都市像の実現に向けて、次の五つのまちづくりの目標を掲げます。

- ○安心して健やかに暮らせるまちづくり
- ○魅力と活力ある産業のまちづくり
- ○緑ある住みよい環境のまちづくり
- ○生き生きとした人をはぐくむまちづくり
- ○健全な行財政運営と協働のまちづくり

第3節 将来目標人口

目標年次(平成28(2016)年度)における目標人口は、64,000人とします。

総合計画におけるまちづくりの目標に向かって、 各分野の施策に市民と行政が協働して取り組むとと もに、各種施策・事業を連携し、総合的に推進する ことで、目標人口の達成を目指します。

◆第6章 施策の大綱

第1節 安心して健やかに暮らせるまちづくり

生活を営む上では、心身ともに健康であるととも

に、地域での支え合いが重要であり、年齢や生活状況、障がいなどによっては、それらに応じた公平で適切な支援が必要です。健康づくりや介護サービス、ボランティアなどを推進するため、福祉と保健、医療の連携を強化し、きめ細かで一体的な行政サービスを目指します。

中でも、子育て支援については、幅広い分野の施 策を複合的に実施し、子どもを安心して生み、育て ることができる環境づくりをより一層推進します。

誰もが安心して生活するための基盤となる社会保障制度については、市民の制度への理解を深めるとともに、適正な運営に引き続き取り組みます。特に、公的医療保険においては、国民皆保険の堅持に努めるなど、信頼の持てる制度運営を図ります。

1. 共に支え合う福祉社会の実現

地域福祉の組織を引き続き整備するとともに、 福祉意識の高揚やボランティアなどの養成と活動 を促進し、多くの市民が積極的に福祉活動に取り 組み、安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指 します。

子どもを安心して健全に育てることができる環境づくりをさらに推進するため、家庭の養育力向上や子育てと仕事の両立を支援します。また、保育サービスや放課後児童クラブなどを充実するとともに、家庭や学校、地域の連携による子育て支援に取り組みます。

介護を必要としない元気な高齢者を増やすとと もに、社会参加を積極的に進めます。住み慣れた 地域で安心した生活ができるよう、介護保険制度 を適正に運営し、支援事業を展開するなど、高齢 社会にふさわしい福祉サービスを目指します。

障がいの有無にかかわらず、誰もが個人を尊重 し合う共生社会の実現のため、ノーマライゼー ション(等しく生きる社会の実現)理念を啓発す るとともに、障がい者の社会参加と就労を支援 し、地域で暮らすことができるよう、サービスの 充実や施設の整備を図ります。

2. 健康を守る保健と医療の充実

市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、 各種健康診査・検診や健康づくり、生活習慣病予 防など、健康な心と体づくりに取り組むための環 境を整えます。

健全な食生活の実現と健康の確保を目指し、乳 幼児期からの正しい食生活リズムの啓発と、食に ついて考える習慣や学習機会の提供など、食育を 推進します。

すべての子どもが心身ともに健やかに育つ環境をつくるため、妊娠から出産、育児を通した各種健診や親子の健康づくり、育児の不安の解消などに努め、乳幼児の健全育成に向けた支援体制をより一層充実します。

天童市民病院については、健全経営に努めると ともに、サービスのさらなる改善を進め、信頼さ れる市民病院を目指します。多様化・高度化する 医療ニーズに対応するため、医療ネットワークの 整備と救急医療体制の充実を図ります。

3. 安心できる社会保障の確保

国民健康保険などの公的医療保険制度については、適正で健全な運営に努めるとともに、医療費の適正化対策、制度や適正受診の広報・啓発などに取り組みます。また、国民年金制度の周知と相談体制の充実に努め、関係機関との連携強化を図ります。

就労支援のための指導体制の充実など、生活困 窮者の自立を支援するとともに、状況に応じた適 切な生活保護に努めます。

第2節 魅力と活力ある産業のまちづくり

発展する本市を支え、活力あるまちづくりを進めるためには、活発な経済産業活動が不可欠です。経済のグローバル化や市場競争の激化などの社会経済情勢の変化に対応するため、本市の恵まれた資源や特性を生かし、活力ある安定した地域経済を構築していく必要があります。

このため、工業、観光、商業、農林業の連携と振興により、地域経済を活性化するとともに、にぎわいと交流を創出し、まちの魅力を高めます。

また、企業誘致や新たな産業の創出により、安定 した雇用の確保と市民所得の向上を図ることで定住 を促進し、まちの持続的な発展を目指します。

1. 力強く成長する工業の振興

工業団地の整備を推進し、本市の地理的優位性 や産業集積の特性を生かした企業誘致を進め、魅力ある雇用の場を創出します。

高度技術の導入と生産技術・体制の確立による 高付加価値のものづくりや、低炭素社会を目指し た環境・エネルギー関連技術の開発を促進します。 また、経済環境の変化に強く競争力を備えた企業 の育成や、次代の産業を担う技術者の確保と育成 を支援し、工業の振興を図ります。

商工団体による経営相談や融資制度などの充実

により、企業の経営基盤の強化を促進するととも に、伝統産業の振興に努め、地域経済の活性化を 図ります。

2. 観光の活性化と魅力ある商業の形成

本市は、全国的に有名な将棋駒をはじめ、さまざまな観光資源に恵まれています。これらの観光 資源を生かし、観光誘客と交流人口の拡大を図る ため、魅力的なイベントの開催、多角的な情報発 信、広域的な観光コースの確立や、旅行形態の変 化に対応した観光プログラムの開発などを推進します。

商業は、商業環境が大きく変化する中、消費者のニーズに対応するため、新たな生活交流拠点の形成と、地域や個々の商店の特徴を生かした魅力ある商店街づくりに努めるとともに、商業経営の基盤強化を進めます。

3. 活力ある農林業の振興

農産物のブランド化や流通・販売機能の強化 と、農地の集積や経営規模の拡大などによる経営 基盤の強化を進め、所得の安定化を図ります。

食料自給率の向上と農業の持続的発展を図るため、農業後継者の育成と営農組織の強化を促進します。また、農業・農村が持つ自然環境の保全や、伝統文化の継承などの多面的な機能を将来にわたって維持していくため、積極的な情報提供と啓発に努めます。

食の安全性への関心が高まる中、安全で安心な 農産物を安定的に提供するとともに、消費者に対 して農畜産物の生産状況や食生活についての情報 を積極的に発信し、地産地消を推進します。

林業については、森林の保全と整備に努め、水 資源のかん養や二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫など の公益的機能を高めます。

4. 雇用の安定と労働環境の整備

雇用形態の多様化が進む中、雇用に関する情報 提供と就労相談の充実に努めます。若年労働者の 雇用機会の拡大と職業定着を図るとともに、中高 年齢者や女性、障がい者の雇用促進に取り組みま す。また、関係機関と連携し、企業から求められ る人材の確保と育成を支援します。

介護や子育てを行いながら、安心して働ける労働環境の整備を促進するとともに、余暇活動などの労働者福祉の充実を図ります。

第3節 緑ある住みよい環境のまちづくり

住環境は、市民生活の基礎となるものであり、豊

かな自然に囲まれ、安全・安心で快適であることが 求められます。

市全体をそのような恵まれた住環境としていくため、自然環境や景観に配慮し、誰もが利用しやすい機能的な都市基盤の整備に、計画的に取り組みます。

さらに、安全で安心なまちを形成するため、地域 コミュニティの強化を図り、互いに助け合うまちと 人づくりを進めます。

1. 自然と共生したまちづくりの推進

生きる源となる水・緑・空気・土壌を保全し、 豊かな自然環境を次代に引き継いでいくため、再 生可能エネルギーの導入や、環境負荷の少ない暮 らし方を目指すとともに、環境学習を進め、意識 改革に努めます。

また、これまでの大量生産・大量消費の生活様式を見直すことで、着実な成果を挙げているごみの減量化や分別、再生利用などに継続して取り組み、循環型社会の一層の構築を図ります。

2. 快適な日常生活圏の形成

市街地や田園集落の特性を生かした土地利用 と、地区計画による質の高いまち並みの形成や、 ユニバーサルデザインの導入などに十分配慮しな がら、誰もが安心して快適に生活できる環境を整 えます。

市街地と田園集落間や市外を結ぶ道路は、地域間の交流を促進する上で重要な役割を担うため、計画的に整備を進めます。さらに、安全な通行を確保するため、生活に密着した既存道路の維持・改修に努めます。

都市化の進展による市街地部からの雨水などの 排水が、下流の水路や河川などに与える負荷を軽 減するため、市民と行政が協調して対策に取り組 みます。

公共交通については、バス・鉄道による日常生活圏域においての交通手段の確保と、新幹線などによる高速移動交通機関の利便性の向上を図ります。

3. 身近な生活環境の充実

水道事業の適正で健全な経営に努め、おいしい 水を安定して供給します。また、公共下水道と合 併浄化槽の整備、水洗化の普及促進に継続して取 り組み、水環境に与える負荷の軽減を図ります。

地域住民が集う交流の場や、災害時の避難場所

としての公園・緑地を計画的に配置し、その機能 を十分に発揮できるよう適切な管理に努め、緑あ ふれる都市づくりを推進します。

4. 安全・安心な地域体制の構築

地震や豪雨などの災害に強いまちを目指し、施 設機能の向上と防災に対する啓発を継続して行う とともに、地域の自主防災活動の強化を図るな ど、災害への備えを充実します。

また、大規模災害などに対応するため、広域的 な消防・救急体制の構築と消防団の充実に努めま す。高度な救助・救命資機材の充実を図るととも に、市民に対し応急手当などの技術の普及啓発活 動を積極的に進め、より一層の救命率向上を目指 します。

犯罪や交通事故のないまちを目指して、市民、 関係機関、行政が連携し、対策の充実を図りま す。また、安全な消費生活についての啓発と相談 体制の強化に取り組みます。

第4節 生き生きとした人をはぐくむまちづくり

未来を開く子どもが、健康で心豊かに成長できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、 連携して子育てに取り組むことが大切です。そのために必要な施設整備や教育環境の充実を図ります。

価値観の多様化などが進む中、活力ある地域づく りと青少年の健全育成に向けた、社会教育の推進体 制の整備と充実を図ります。また、市民が心豊かに 充実した生活を送れるよう、自主的に生涯学習活動 を行うことができる環境づくりを進めます。

香り高い文化のまちを目指し、芸術文化活動の活性化を促進するとともに、文化財の保存や活用を図ります。

誰もが心身ともに健康な生活を送ることができる よう、スポーツを通して市民とまちが元気になるス ポーツタウンを目指します。

1. 豊かな心を育てる教育の充実

学校施設の耐震化を進め、安全な教育環境を整備します。高度情報化社会が進展する中、ICT (情報通信技術)を効果的に活用した授業を行い、児童生徒の情報活用能力を育成します。

児童生徒一人ひとりの実態を的確に把握し、個性を大切にしながら、子どもが生き生きと学校生活を送れるよう、適切な支援と指導を行います。また、学校や地域の特色を生かした教育活動を積極的に推進し、体験学習や交流活動を通して、豊

かな感性を持つ子どもを育成します。地域の人や 歴史と文化に触れることにより、地域に対する愛 着と誇りをはぐくみます。

家庭の教育力向上のため、子育でに関する研修会や情報提供を行うとともに、教育相談活動の充実を図ります。子どもが基本的な生活習慣と社会の規律を身に付け、健やかに育つよう、親子の成長を支援するとともに、学校・家庭・地域の連携を促進します。

2. 社会教育と生涯学習環境の充実

これまで活発に行われてきた公民館を核とする 社会教育活動や、地域づくり委員会活動を一層支 援します。市民の社会参加活動を促進し、人と人 とのつながりを醸成するとともに、地域を担う人 材を育成し、活気ある地域社会の実現を目指しま す。

地域や関係機関と協力し、次代を担う青少年の 健全な成長を支援します。また、青少年の交流と 自己啓発の機会をつくることで、積極的に社会活 動に参画する人材を育成します。

市民一人ひとりが自由にテーマを選択し、自分に合った方法で生涯を通して学習できるよう、多様な機会と情報を提供するとともに、生涯学習施設を充実します。

3. 次代へつなぐ文化の振興

芸術と文化に触れる機会を提供するとともに、施設の充実を図り、市民や地域が主体的に芸術文化活動を行えるよう支援します。特に、若い年代の参加を一層促進することで、幅広い年代層にわたる活動の活性化と拡大を図り、地域文化への愛着と関心を高めます。

本市が培ってきた歴史と文化財の調査と研究を 進め、文化財保護思想の普及を図ります。また、 文化財の保存や伝承に努めるとともに、観光面な どにおけるまちづくりへの活用を図ります。

4. みんなで親しむスポーツの振興

生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で、明るく、生きがいのある生活を送れるよう、市民一人1スポーツを目標に、スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を提供します。また、施設を充実するとともに、適切に指導できる人材を育成し、多様化している市民のスポーツ活動を支援します。

一流のスポーツに触れる機会が多い環境を生か

し、本市を本拠地とするプロ・実業団チームの観 戦を通して、ホームタウンとしてのスポーツを振 興するとともに、本市の情報を発信しながら、交 流の拡大を図ります。

第5節 健全な行財政運営と協働のまちづくり

多様化する行政需要に対応するため、最少の経費 で最大の効果を発揮する行財政運営に努めるととも に、地方分権を推進し、広域的な観点からのまちづ くりを進めます。

市民の市政への関心が高まる中、より多くの市民がまちづくりに参画できる開かれた市政運営に努めることが必要です。そのため、行政情報を積極的に発信するとともに、幅広く意見を取り入れ、市民と行政が一体となった協働と参画による活力あるまちづくりを目指します。

1. 市民の視点に立った行財政運営

厳しい財政状況の中、行政サービスを充実させ、魅力あるまちを目指すため、適正で健全な行財政運営に努めるとともに、行財政改革をより一層推進します。

社会経済情勢の変化や新しい行政需要、多様化する市民ニーズに対応するため、職員の資質向上に向けた研修の強化に努めます。

地方分権の推進については、国・県との役割分担を明確化するとともに、引き続き、財源を含めた権限の移譲を要請します。

市民の生活圏域が行政界を越えて広域化していることを踏まえ、近隣市町との連携を強化し、効率的で利便性の高い広域行政を進めます。

2. みんなで支え合う協働のまち

活力ある地域づくりを目指す市民の活動を支援し、豊かさを実感できるまちづくりを進めます。 市報やホームページなどにより情報を発信し、 透明性の高い市政運営に取り組みます。また、市政への提言などを通して市民のニーズを把握するとともに、市民が意見や提言を出しやすい環境づくりに努めます。

男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発に努めながら、互いに尊重し、支え合うまちを目指します。

まちににぎわいをもたらし、活気あるまちづく りを進めるため、海外の姉妹・友好都市や国内の 相互交流都市との交流をより一層推進します。

施策の体系

基 本 構 想

基本計画





基 本 構 想 基本計画 第1項 かけがえのない地球環境 【第1節】 第2項 身近にある環境の保全 自然と共生したまちづくりの推進 第3項 互いに心がける環境衛生 第1項 良好な環境の市街地と田園集落 緑ある住みよい環境の 【第2節】 第2項 人・まちをつなぐ道路 快適な日常生活圏の形成 第3項 安全できれいな川 第4項 安全で利用しやすい公共交通 【第3節】 生活を支える上・下水道 第1項 身近な生活環境の充実 第2項 うるおいのある公園・緑地 地域から守り備える防災 第1項 【第4節】 第2項 市民生活を守る消防 安全・安心な地域体制の構築 第3項 明るいまちを築く防犯・消費生活 第4項 交通安全意識の高揚 【第1節】 第1項 生きる力をはぐくむ学校教育 第4章 豊かな心を育てる教育の充実 第2項 見守りはぐくむ家庭教育 【第2節】 集う・学ぶ・つなぐ社会教育 第1項 はぐくむまちづくり生き生きとした人を 社会教育と生涯学習環境の充実 第2項 豊かに生活を彩る生涯学習 【第3節】 第1項 多彩な芸術・文化 次代へつなぐ文化の振興 第2項 守り伝える文化財 【第4節】 みんなで親しむスポーツの振興 楽しむスポーツ 第1項 第1項 健全な行財政運営 【第1節】 第5章 第2項 市民の視点に立った行財政運営 広域行政の展開 まちづくり 健全な行財政 第1項 身近な広報・広聴 【第2節】 第2項 市民参画のまちづくり みんなで支え合う協働のまち 第3項 男女共同参画社会の推進 の政 第4項 国際交流、国内交流の推進



第六次天童市総合計画指標一覧

目標年次(平成28年度)における具体的な数値目標を設定し、第六次天童市総合計画に掲げる施策に取り組むことにより、目標数値の達成を目指します。なお、後期計画策定に当たり、新たに追加した指標や、内容を精査し平成28年度の目標値を見直した指標があります。

章	節		項	指標内容	単位	H20 (実績)	H23 (実績)	H28 (目標)	説明
				福祉ボランティア参加者数	人	6,399	6,846	7,000	年間延人数
1	1	1	心かよう地域福祉	福祉センター利用者数 新規	人	82,492	63,844	69,000	
				かまた荘・ふれあい荘利用者数 新規	人	87,710	99,242	100,500	
				ファミリー・サポート・センター会員数	人	659	845	900	登録会員数(利用会員と援助会員)
			病後児保育利用者数	人	_	78	120		
			放課後児童クラブ利用児童数	人	734	757	825		
1	1	2	つつまれる 児童家庭福祉	放課後児童クラブ利用率 新規	%	20.0	21.8	25.0	
				認可保育所待機児童数 新規	人	7	2	0	
				合計特殊出生率 新規	人	1.52	1.48	1.70	
				子育て支援施設利用者数 新規	人	_	_	200,000	年間延人数
				介護予防事業利用者数	人	549	883	1,100	年間延人数
				地域包括支援センター相談件数	件	5,400	5,282	6,000	年間延件数
			3 ふれあいの 高齢者福祉	いきいきサロン21事業実施数	か所	41	51	65	
				認知症サポーター数	人	363	629	850	
1	1	3		寝たきり高齢者数 新規	人	465	478	580	施設入所者を除く
				一人暮らし高齢者数 新規	人	1,028	1,119	1,700	
				介護保険認定受給者数 新規	人	2,257	2,528	2,900	
				在宅介護率	%	79.0	80.1	78.5	
				施設介護率	%	21.0	19.9	21.5	
				地域生活支援事業利用者数	人	1,298	2,039	3,000	年間延人数(月の延人数× 12)
				相談支援事業所の委託事業所数	か所	4	6	10	
1	1	4	あたたかな 障がい者福祉	地域自立支援協議会開催回数	回	_	2	3	年間回数
				身体障がい者介護・訓練給付事業利用者数	人	1,545	4,042	5,000	年間延人数
				障がい児一時預かり事業利用延人数 新規	人	_	152	300	
				特定健康診査受診率	%	39.8	42.4	56.0	従来の基本健診に相当するもの
				胃がん検診受診者数	人	5,611	5,797	6,500	
				特定保健指導利用率	%	33.0	31.6	53.0	
			仕き仕きする	食生活改善推進員養成数	人	23	15	30	
1	1 2 1	1	1 生き生きする 健康づくり	運動普及セミナー参加人数	人	191	751	780	年間延人数
				ゆびあ入館者数 新規	人	422,796	363,425	450,679	
				自殺率 新規	人	24.1	25.8		人口10万人当たりの自殺者数 H20年(16~20年の5か年平均) H23年(18~22年の5か年平均)
				三大死因の標準化死亡比 新規	_	_	(H22) 83.2	_	全国平均 100

章	節		項	指標内容	単位	H20 (実績)	H23 (実績)	H28 (目標)	説 明
				離乳食教室参加率	%	60.3	69.1	65.0	
	0	2	ナレレカフ金女	栄養相談回数	回	12	28	30	年間延回数。成人、子どもを 対象とする栄養相談
1	2	2 2 UCC-6-0RH	もととなる食育	栄養士・栄養教諭による栄養・ 給食指導、講話の回数	回	20	64	50	年間延回数
				食生活改善推進員活動(集会活動)回数	回	1,769	1,224	2,000	年間延回数
				妊婦健康診査受診率	%	99.7	100	100	
				乳幼児健診受診率	%	99.4	99.1	100	4か月児・1歳6か月児・3歳児 健診受診率の平均
				離乳食教室参加率	%	60.3	68.2	65.0	
1	2	3	健やかな母子保健	9か月児健康相談実施率	%	95.2	95.5	100	
				予防接種率	%	93.7	97.1	100	
				周産期死亡率 新規	人	3.4	(H22) 5.2	_	出産千対
				乳児死亡率 新規	人	5.1	(H22) 0	_	出生千対
				市有施設におけるAEDの設置台数	台	29	34	43	
			4 頼れる地域医療	市民病院病床利用率	%	76.8	72.7	82.9	一般病床と療養病床の合計
1	1 2 4	4		献血の実施者数	人	1,723	1,950	2,000	年間延人数
				医師数 新規	人	77	_	_	平成20年保健福祉統計年報
				病床数 新規	床	631	(H21) 631	_	病院、一般診療所
				特定健康診査受診率	%	39.8	42.4	56.0	従来の基本健診に相当するもの
				特定保健指導利用率	%	33.0	31.6	53.0	
1	3	1	確かな公的医療 保険・国民年金	国民健康保険被保険者数 新規	人	17,015	16,745	_	
				国民健康保険税収納率 新規	%	90.18	91.09	91.50	
				国民健康保険被保険者一人当たり 給付費 新規	円	227,513	262,762	_	
				生活保護世帯への訪問回数	回	2.7	3.8	3.2	一世帯当たりの年間訪問回数
1	3	2	支える低所得者福祉	自立支援プログラム支援世帯数	世帯	5	25	60	平成 28 年度までの延世帯数
'	3	_	又んる仏別特有価値	生活保護受給世帯数 新規	世帯	7.3	8.7	8.9	世帯千対
				保護率 新規	‰	2.8	3.4	3.5	人口千対
				製造品出荷額	億円	(H19) 2,187	(H22) 1,831	2,061	
				製造業の事業所数 新規	事業所	(H19) 172	(H22) 147	147	
2	1	1	力強く改트オス工業	製造業の従業者数 新規	人	(H19) 7,463	(H22) 6,784	7,201	
4	ı	1	1 力強く成長する工業	将棋駒事業所数 新規	事業所	14	(H22) 15	15	
				将棋駒従業者数 新規	人	38	(H22) 37	40	
				将棋駒出荷額 新規	万円	14,725	(H22) 12,764	14,000	

章	節		項	指標内容	単位	H20 (実績)	H23 (実績)	H28 (目標)	説明
				荒谷西工業団地製造業の従業者数	人	_	0	430	
	4	0	企業誘致の推進と 産業の創出	荒谷西工業団地製造品出荷額	億円	_	0	138	
2	1	2		荒谷西工業団地分譲率	%	_	45.4	100	団地全体の分譲面積 15.8 h a
				天童 C周辺工業団地分譲率 新規	%	_	_	70.0	下水道管理センター跡地約3ha
				観光誘客数	万人	246	234	260	
				関東圏からの観光客の割合	%	36	37	40	
				天童桜まつり入込者数	人	45,000	(H24) 90,000	95,000	
				天童夏まつり入込者数	人	140,000	105,000	120,000	
2	2	1	にぎわう観光	おくのほそ道天童紅花まつり入込者数	人	15,000	11,000	14,000	
				平成鍋合戦入込者数	人	40,000	40,000	50,000	
				天童雛飾り入込者数	人	14,500	15,000	16,000	
				観光情報センター案内件数	件	6,350	6,329	7,000	
				天童温泉入込者数 新規	人	762,827	726,242	800,000	
			魅力ある商業	商品販売額	億円	(H19) 1,734	_	1,950	
				店舗販売面積	m	(H19) 100,026	_	130,000	
2	2	2		商店数 新規	店	(H19) 790	_	800	
				商業の従業者数 新規	人	(H19) 5,216	_	5,500	
				中心市街地商店街の空き店舗率 新規	%	14.0	12.2	11.5	中心市街地の五つの商店街の 空き店舗率
				農家戸数	戸	2,744	(H22) 2,730	2,534	
				農業就業人口	人	4,289	(H22) 3,750	3,478	
				認定農業者数	人	251	269	270	
2	3	1	活力ある農林業	農地集積の面積	ha	430.3	535.3	750.0	
_	U	'	AD WENT	遊休農地の面積	ha	26.7	21.0	20.0	
				水稲V溝直播施行面積	ha	20	23	100	
				農作物有害鳥獣被害額	千円	109,528	63,939	30,000	
				松くい虫被害材積 新規	m³	1,188	733	696	
2	4	1	雇用の安定と	高校卒業者の地元定着率	%	79.5	85.6	87.0	市内高校卒業者の県内就職率
Ĺ	·	·	労働環境の整備	有効求人倍率	倍	0.73	0.76	1.20	
				住宅用太陽光発電システム設置 補助件数	件	26	116	616	平成17年度以降の設置補助の 総件数
0	4	4	かけがえのない	公共施設における太陽光発電設備の 設置出力 新規	kW	_	23.3	133.3	
3	1	1	地球環境	電気自動車急速充電システム 整備件数 新規	件	0	0	2	
				公衆街路灯のLED化率 新規	%	0	0	76.2	
3	1	2	身近にある環境の保全	花いっぱい運動参加団体数	団体	55	52	60	

章	節		項	指標内容	単位	H20 (実績)	H23 (実績)	H28 (目標)	説明
				市民一人1日当たりの家庭系ごみの 排出量	g	835	760	654	ごみステーションからクリーン ピア共立へ搬入されるごみの総 量÷人口÷ 365 日
				狂犬病予防注射の実施率	%	84.7	82.7	90.0	狂犬病予防注射の実施頭数÷ 犬の登録頭数× 100
3		3	互いに心がける	水洗化率	%	84.8	87.3	92.0	下水道処理区域内人口のうち、 下水道に接続している人口の割合
3	1	J	環境衛生	合併処理浄化槽普及率	%	51.0	53.3	80.0	合併処理浄化槽整備区域内人口 に対する合併処理浄化槽整備済 み人口
				ごみの年間総排出量 新規	t	19,092	17,256	16,647	
				リサイクル率 新規	%	12.8	15.9	16.5	
				芳賀土地区画整理事業進捗率	%	0.9	22.7	100	累積事業費÷総事業費×100
				芳賀土地区画整理地内の世帯数 新規	世帯	_	_	1,300	
			良好な環境の	田園集落の住宅地供給区画数	区画	19	44	69	山形県住宅供給公社の住宅地 分譲区画数
3	2	1	市街地と田園集落	天童古城まちづくり整備事業 (第二期)進捗率	%	_	_	80.0	累積事業費÷総事業費×100
				生垣設置延長	m	8,510.0	8,842.1	9,700.0	補助を開始した昭和63年 以降の生垣設置補助の総延長
				電線地中化道路の延長	m	4,918	5,632	7,923	電線地中化事業を開始した 平成11年度以降の電線地中化 道路の延長
			人・まちをつなぐ 道路	都市計画道路山形老野森線 (一日町・五日町) 整備事業進捗率	%	30.0	42.0	100	累積事業費÷総事業費×100
				乱川矢野目線道路改良事業進捗率	%	20.0	73.0	100	累積事業費÷総事業費×100
3	2	2		矢野目高擶線道路改良事業進捗率	%	15.0	39.0	100	累積事業費÷総事業費×100
	_	۷		歩道バリアフリー整備箇所数	か所	28	31	56	
				歩道切り下げ工事補助事業 該当箇所数(一般住宅)	か所	30	38	69	
				歩道切り下げ工事補助事業 該当箇所数 (事業所)	か所	19	19	49	
3	2	3	安全できれいな川	留山川ダム周辺環境整備事業進捗率	%	_	17.4	100	
J		J	女主 (されいな川	都川河川維持改修工事進捗率	%	_	0.7	54.0	
				路線バス事業者運行の 市内生活交通路線数 新規	路線	8	8	8	
				市営バス天童・寒河江線の年間 利用者数 新規	人	31,675	34,399	36,000	
3	2	4	安全で利用しやすい 公共交通	予約制乗合タクシー会員登録者数 新規	人	_	780	1,300	
				予約制乗合タクシーの年間利用者数 新規	人	_	8,848	15,000	
				(新)芳賀駅の1日当たり乗降者数 新規	人	_	_	1,000	
				上水道管路耐震化率	%	44.4	47.9	56.9	耐震管への更新率(石綿セメント 管、塩化ビニール管、非耐震管等)
3	3	1	生活を支える	下水道管路耐震化率 新規	%	69.2	72.1	73.0	汚水管渠総延長のうち、耐震性を
			上·下水道	下水道普及率	%	97.8	98.3	99.0	行政人口のうち、下水道処理 区域内人口の割合
			水洗化率	%	84.8	87.3	92.0	下水道処理区域内人口のうち、下 水道に接続している人口の割合	

章	節		項	指標内容		単位	H20 (実績)	H23 (実績)	H28 (目標)	説 明
				芳賀土地区画整理事業地内都市公 整備事業進捗率	/園	%	_	_	100	支出累計額÷総負担額×100
				老朽トイレの改築数	新規	か所	_	17	31	
3	3	2	うるおいのある	観光施設入込数(舞鶴山)	新規	人	352,142	419,638	461,600	
٥	3		公園・緑地	天童高原スキー場利用者数	新規	人	32,640	27,650	28,000	
				天童高原キャンプ場周辺利用者数	新規	人	18,730	(H22) 15,400	20,000	
				市民一人当たりの公園面積	新規	m²	15.1	16.0	16.0	
				自主防災会連絡会組織率 (各市立公民館区単位)		%	33.0	50.0	100	
				住宅の耐震化率		%	70.0	73.0	90.0	住宅·土地統計調査報告
				食料の備蓄数(五目御飯等)		食	5,600	(H24) 4,000	7,000	地域防災計画に掲げる食料の 備蓄数
				毛布の備蓄数		枚	500	(H24) 1,000	1,000	地域防災計画に掲げる毛布の 備蓄数
3	4	1	地域から守り備える 防災	防災避難場所案内表示板の設置箇	所数	か所	45	55	75	
				災害時の連携協定数	新規	件	20	25	_	
				市有施設の耐震化率	新規	%	(H22) 55.2	87.0	100	
				管理不全な空き家の所有者への指導	件数 新規	件	_	_	200	4年間の累計
				管理不全な空き家の改善件数	新規	件	_	_	20	4年間の累計
				常備消防車両更新事業		台	5	8	13	
				消防団車両等整備事業		台	34	47	61	
				消防救急デジタル無線整備数		式	_	0	1	
				消防施設整備事業		基	61	78	97	
3	4	2	市民生活を守る消防	冶砂地改正 岬 茅木		棟	22	25	35	
				高度救急救助資機材整備事業		台	1	0	3	
				问及效心效则免拟的正确事本		式	8	10	17	
				火災発生件数(出火率)	新規	件	24(3.8)	20(3.2)	_	出火率は人口 1 万人当たり件数
				救急出場件数	新規	件	1,985	2,092	_	
				防犯灯設置数		灯	318	348	378	
3	4	3	明るいまちを築く	刑法犯認知件数	新規	件	638	483	400	
	ŕ		防犯・消費生活	犯罪発生率	新規	%	0.0103	0.0078	0.0063	
				消費者教育出前講座開催回数	新規	回	10	14	20	
				交通安全教室の年間開催回数		回	158	102	150	
3	3 4 4	交通安全意識の高揚	交通事故発生件数	新規	件	528	510	300		
			交通事故負傷者数	新規	人	679	681	340		

章	節		項	指標内容	単位	H20 (実績)	H23 (実績)	H28 (目標)	説明
				標準学力診断正答率 (小学校)	%	66.0	67.6	70.0	小学校6年生の教研式標準学力 診断平均正答率
				標準学力診断正答率 (中学校)	%	59.7	61.2	63.0	中学校3年生の教研式標準学力 診断平均正答率
				体力·運動能力調査得点率(小学校)	%	70.0	66.0	72.0	小学校5年生の体力・ 運動能力調査平均得点率
			体力・運動能力調査得点率 (中学校)	%	58.0	55.5	60.0	中学校2年生の体力・ 運動能力調査平均得点率	
4	1	1	生きる力をはぐくむ 学校教育	各学校の学校評価における児童生徒・ 保護者の満足度	%	70.0	88.0	90.0	各学校の学校評価 アンケートの集計
			特別献立給食の実施回数	回	46	66	60	入学お祝い献立、食文化献立等	
				小・中学校施設の耐震化率	%	56.0	80.4	100	耐震性有り校数÷全校数×100
				第一中学校改築事業進捗率	%	0.4	6.0	100	実施事業費÷総事業費×100
				不登校児童生徒出現率(小·中学校) 新規	%	1.37	0.73	0.70	不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100
4	1	2	見守りはぐくむ 家庭教育	家庭教育講座などの年間開催回数	回	20	32	40	公民館や学校などにおける子育 てや家庭教育に関する講座など の実施回数
				市民一人当たりの公民館年間利用回数	回	2.7	2.8	3.0	
4	2	1	集う・学ぶ・つなぐ 社会教育	勤労青少年ホーム年間利用者数	人	8,950	10,953	9,200	
				明治大学·天童市連携講座受講者数 新規	人	0	50	130	笑顔塾、未来塾、 社会教育団体講座
			2 豊かに生活を彩る 生涯学習	市民一人当たりの年間の図書の 貸出冊数	m	4.5	4.8	5.0	
				市民プラザの年間利用者数	人	65,620	59,759	68,000	
				生涯学習サポーターバンクへの 登録者数	人	148	147	170	
4	2	2		図書館蔵書冊数 新規	m	196,965	203,991	206,000	
				図書貸出冊数 新規	m	279,279	298,439	300,200	
				図書館蔵書回転率 新規	回	1.4	1.5	1.5	貸出冊数÷蔵書数
				図書貸出率 新規	m	4.5	4.8	4.7	貸出冊数÷人口
				市民文化会館の年間利用者数	人	79,000	72,826	82,000	
				美術館の年間入館者数	人	19,000	21,825	24,000	
4	3	1	多彩な芸術・文化	市民芸術祭参加・入場者数	人	14,000	15,000	18,000	
				天童ジャズフェスティバル入場者数	人	3,500	5,000	5,000	
				伝承芸能保存団体会員数	人	350	394	380	
				文化財指定件数・登録数	件	100	103	108	国·県·市指定文化財数及び登録 有形文化財数
4	3	2	守り伝える文化財	西沼田遺跡公園年間入場者数	人	19,581	19,412	20,000	
				旧東村山郡役所資料館年間入場者数	人	7,700	7,308	8,500	
				東北大会出場激励金授与件数	件	51	68	90	
	4 4 1			全国大会出場激励金授与件数	件	81	78	100	
4		楽しむスポーツ	市民一人当たりの市スポーツセン ターの年間利用回数	回	3.9	3.2	4.1		
				ホームゲーム入場者数	人	17,300	14,054	20,800	モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス2軍、パイオニアレッドウィングスの1試合当たりのホームゲーム人場者数の合計

章	節	節 項		指標内容	単位	H20 (実績)	H23 (実績)	H28 (目標)	説明
5	1	1	健全な行財政運営	経常収支比率	%	89.9	87.8	86.0	財政の硬直度を示す指数で、数値 が小さいほど良い。
				将来負担比率	%	87.1	50.0	85.0	将来負担すべき負債等の標準財 政規模に対する比率
				課税資料の電子化による給与支払 報告の利用率	%	_	23.5	80.0	利用者:納税対象者(事業者·税 理士事務所等)×100
				電子申告・申請による法人市民税 各種申告の利用率	%	_	34.0	90.0	利用者:納税対象者(事業者·税 理士事務所等)×100
				市民満足度・重要度アンケート調査に おける満足度の全体平均値 新規	ポイント	_	2.940	3.150	
5	1	2	広域行政の展開	山形定住自立圏形成協定による 取組項目件数 新規	件	_	10	12	
5	2	1	身近な広報・広聴	市のホームページへの年間 アクセス件数	件	168,000	271,163	330,000	
				ふるさとメールマガジンの登録者数	件	585	764	900	
				まちづくり懇談会参加人数 新規	人	104	923	1,000	
5	2	2	市民参画の まちづくり	審議会等への公募委員の導入の割合	%	22.0	25.0	30.0	
				地域いきいき講座の参加者数	人	3,124	2,652	3,800	さまざまな学習活動のために、 市職員が講師として出向いて 開催する講座への参加者数
				NPO法人(特定非営利活動法人)の数	法人	10	11	20	公益活動を行う法人の数
5	2	3	男女共同参画社会の 推進	附属機関 (審議会・委員会など) に おける女性委員の割合	%	24.3	23.7	40.0	
5	2	4	国際交流、国内交流 の推進	天童市国際交流協会の会員数	人 団体	245	187	200	
J				在仙天童会の会員数	人	109	114	130	仙台圏在住の本市出身者の会

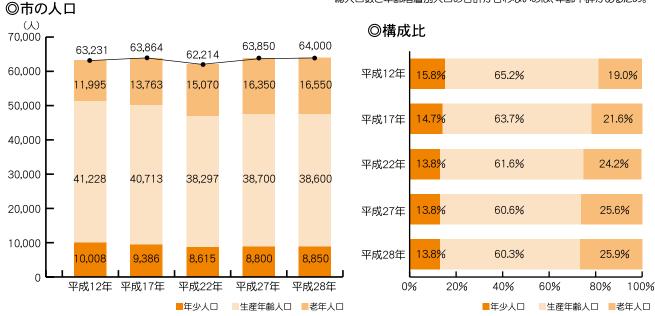
主要指標の推移と目標

① 人 口

年齢階層別人口は、少子化の進行により年少人口の減少が進むと考えられますが、本市の進める人口抑制・回復策の展開により一定の歯止めがかかり、現状に近い数値で推移すると予想されます。また、団塊の世代が高齢期を迎えることから、高齢化率が上昇すると予測されます。

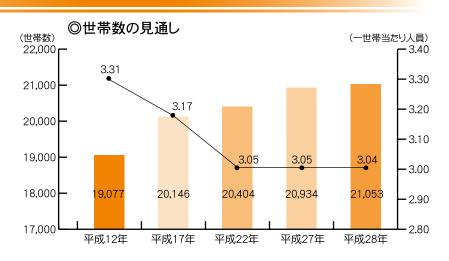
	区分	実	養養	推計値	計画年度	
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年
	市の人口	63,231	63,864	62,214	63,850	64,000
	年少人口(0~14歳)	10,008	9,386	8,615	8,800	8,850
	生産年齢人口(15~64歳)	41,228	40,713	38,297	38,700	38,600
	老年人口(65歳~)	11,995	13,763	15,070	16,350	16,550
Г	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	年少人口(0~14歳)	15.8%	14.7%	13.8%	13.8%	13.8%
	生産年齢人口(15~64歳)	65.2%	63.7%	61.6%	60.6%	60.3%
	老年人口(65歳~)	19.0%	21.6%	24.2%	25.6%	25.9%

※実績値~推計値(H12~H27)は国勢調査。 総人口数と年齢階層別人口の合計が合わないのは、年齢不詳があるため。



②世帯数

都市化の進展や核家族化の進行により世帯規模が縮小し、一世帯当たりの人員は次第に減少していくものと予測されます。一方で、本市の人口は微増が見込まれることから、世帯数は増加するものと予測されます。

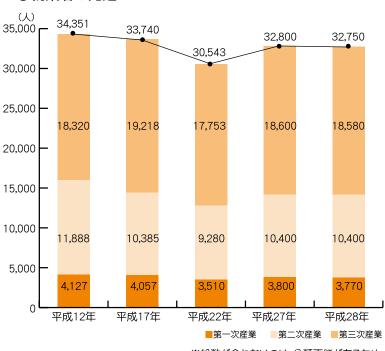


主要指標の推移と目標

③ 就 業 造 構

生産年齢人口が減少することか ら、全体の就業者数は減少していく ものと予測されます。産業別では、第 一次産業が次第に減少しますが、第 二次産業は東長岡工業団地、荒谷西 工業団地への産業集積が進み、増加 に転じるものと予測されます。また、 第三次産業は、生産年齢人口の減少 に比例し、次第に減少していくものと 予測されます。

◎就業者の見通し



※総数が合わないのは、分類不能があるため。

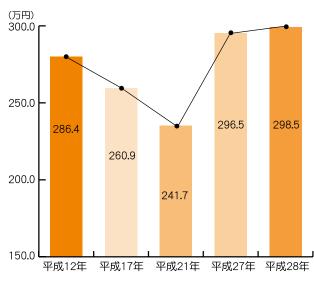
④経 済 **(D)** 動 向

工業団地の整備による就労の場と製造品出荷額 の増加や、芳賀土地区画整理地内への新たな生活 交流拠点の形成による商品販売額の増加などによ り、市内総生産及び市民所得は増加するものと見込 まれます。

◎市内総生産



◎市民所得(一人あたり)





後期計画の策定経過

月日	会 議 名 等	
平成 24 年		
5月25日	第1回中間検証委員会	第六次天童市総合計画の検証に係る基本方針について
6月 8日	第1回企画調査員会(全体会)	(1) 第六次天童市総合計画の検証に係る基本方針について (2) 策定スケジュールについて (3) 施策評価調書の作成及び行政指標等の調査について
8月20日 21日 22日 23日	第2回企画調査員会(分科会)	第六次天童市総合計画に掲げる施策の検証について
10月 9日 10日 11日 12日	第3回企画調査員会(分科会)	第六次天童市総合計画施策検証報告(案)について
10月26日	第1回幹事会	第六次天童市総合計画施策検証報告(案)について
11月12日	第2回中間検証委員会	第六次天童市総合計画施策検証報告(案)について
11月26日	第3回中間検証委員会	第六次天童市総合計画施策検証報告(案)について
12月10日	第4回中間検証委員会	第六次天童市総合計画施策検証報告(案)の最終確認
12月18日 19日 20日	第4回企画調査員会(分科会)	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)(案)に ついて
平成 25 年		
1月 9日	第5回企画調査員会(全体会)	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)(案)に ついて
1月16日	第2回幹事会	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)(案)に ついて
1月28日	第5回中間検証委員会	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)(案)に ついて
2月 6日	市議会総務教育常任委員会	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)(案)の説明
2月12日	第6回中間検証委員会	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)(案)に ついて
2月25日	第7回中間検証委員会	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)(案)の決定
2月28日	後期計画策定	第六次天童市総合計画未来創造重点プロジェクト(後期計画)の策定

計画策定体制





【第六次天童市総合計画中間検証委員会】

- ●委員長…副市長
- ●常任幹事・・・教育長、行財政改革推進監、各部長、 病院事務局長、消防長、教育次長、 議会事務局長

幹事会

- ●幹事長
 - …総務部長
- ●幹 事
 - …各課等の長



(事務局)市長公室



第六次天童市総合計画中間検証委員会

●委員長一

鈴 木 周 宏 (副市長)

●常任幹事 —

水戸部 知 之(教育長)

武 田 淳(行財政改革推進監)

瀧 口 廣 (総務部長)

土 屋 信(健康福祉部長)

西澤 仁(市民部長)

三 瓶 昭 弘 (経済部長)

吉 田 芳 弘 (総務部財政課長)

茂(総務部市長公室長)

日 野 耕 一 (総務部税務課長)

日 野 邦 昭 (総務部納税課長)

結 城 義 彦 (健康福祉部社会福祉課長)

細 谷 康 夫 (健康福祉部健康課長)

村 山 忠 彦 (健康福祉部子育て支援課長)

木 嶋 忠 史 (市民部生活環境課長)

佐 野 啓 子(市民部文化スポーツ課長)

遠藤 浩(経済部農林課長)

髙 橋 秀 司 (経済部商工観光課長)

加藤俊明(経済部産業立地室長)

後藤秀一(建設部長)

柏谷 忍 (病院事務局長)

武 田 忍(消防長)

酒 井 孝 二 (教育次長)

加 藤 正 美 (議会事務局長)

●幹 事一

小 川 博 史 (総務部総務課長)

原田まき子(市民部市民課長)

大 石 章 夫 (建設部建設課長)

阿 部 英 弥 (建設部都市計画課長)

原 田 利 三 (会計管理者)

新 関 清 市 (上下水道課長)

金 子 重 也 (病院事務局事務局長補佐)

野口忠 司(消防本部消防課長)

矢 萩 昌 明(教育委員会教育総務課課長補佐)

小 林 清 武 (教育委員会学校給食センター所長)

元 木 満 (教育委員会学校教育課長)

齋 藤 忠 浩(教育委員会生涯学習課長)

後藤豊彦(選挙管理委員会事務局長)

元 木 美智子 (監査委員事務局長)

國 井 重 則 (議会事務局事務局長補佐)

●企画調査員 一

【健康・福祉分科会】

小 川 順 一 (健康福祉部社会福祉課課長補佐)

村 山 弘 美 (健康福祉部健康課課長補佐)

秋 保 泰 志 (健康福祉部子育て支援課課長補佐)

金 子 重 也 (病院事務局事務局長補佐)

【観光・産業分科会】

佐 藤 雅 (経済部農林課課長補佐)

松 田 健 一 (経済部商工観光課課長補佐)

今 野 芳(経済部産業立地室主幹) 髙 橋 正 義 (農業委員会事務局主幹)

【都市・環境分科会】

新 関 知 己 (総務部市長公室室長補佐)

三澤一弘(市民部生活環境課課長補佐)

伊藤芳春(経済部産業立地室副主幹)

秋 保 栄 (建設部建設課主幹)

大 木 真 (建設部都市計画課課長補佐)

押野末治(上下水道課主幹)

工 藤 仁(消防本部消防課主幹)

【教育・文化・スポーツ分科会】

今 田 仁 志 (市民部文化スポーツ課課長補佐)

矢 萩 昌 明(教育委員会教育総務課課長補佐)

中田 敦(教育委員会学校教育課副主幹) 今 野 孝 一(教育委員会生涯学習課主幹)

佐 藤 正 義 (教育委員会学校給食センター副所長)

【行財政・協働分科会】

武 田 文 敏 (総務部総務課課長補佐)

原 田 誠 一 (総務部財政課主幹)

萩生田 伸 悟 (総務部税務課課長補佐) 結 城 芳 典 (総務部納税課課長補佐) 村 山 裕 二 (市民部市民課課長補佐) 瀬 野 恒 二 (会計課課長補佐)

早 坂 康 雄 (選挙管理委員会事務局主幹) 横 倉 ひとみ (監査委員事務局行政主査)

國 井 重 則 (議会事務局事務局長補佐)

●事務局 (総務部市長公室) —

新 関 茂 (室長)

松浦和人(室長補佐)

押 野 一 貴(政策企画係行政主査)

阿 部 裕美子(政策企画係行政主查)

清 野 美 穂 (政策企画係主査)

沼澤賢次(政策企画係主任)



❖ 天童市市民憲章 ❖

わたくしたちは、躍進する天童市の市民です。 すすんで力をあわせ、愛する郷土の未来をひらきます。

美しいまちをつくりましょう

自然を愛します。 まわりをきれいにします。 公共物を大切にします。

明るいまちをつくりましょう

スポーツに親しみます。 公衆衛生を重んじます。 安全にくらせるようにします。

あたたかいまちをつくりましょう

生涯教育をすすめ、教養を高めます。 伝統を育て、文化財を大切にします。 親切の輪をひろげ、あたたかく人に接します。

豊かなまちをつくりましょう

仕事に生きがいを求めます。 よく考えて働きます。 たがいに仕事を理解しあいます。

住みよいまちをつくりましょう

すすんでまちづくりに参加します。 きまりを正しく守ります。 たがいに助けあい、仲間づくりをすすめます。

第六次天童市総合計画 未来創造重点プロジェクト(後期計画)

発 行/平成25年3月

編集‧発行/天童市総務部市長公室

天童市老野森一丁目1番1号

TEL: 023-654-1111

URL: http://www.city.tendo.yamagata.jp/ E-mail: tendoshi@city.tendo.yamagata.jp